

**平成29年度  
当初予算案の概要**

**平成29年 2月  
秋 田 市**

## 目 次

	〈ページ〉
平成29年度当初予算案の要点	1
平成29年度の成長戦略	5
主な施策・事業	9
将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち	10
将来都市像 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	24
将来都市像 3 健康で安全安心に暮らせるまち	34
将来都市像 4 家族と地域が支えあう元気なまち	42
将来都市像 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	56
○ 計画実施にあたっての取組	64
[参考資料]	
会計別予算一覧表	67
一般会計款別予算一覧表（歳入・歳出）	68
一般会計性質別予算一覧表（歳出）	70
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費	71

## 平成29年度当初予算案の要点

### 1 予算規模

		対前年度増減率
一般会計	125,920,000千円	△3.1%
特別会計	74,200,529千円	0.4%
企業会計	32,747,256千円	△0.0%
全会計合計	232,867,785千円	△1.6%

【参考】	平成29年度	平成28年度	
国の予算	97兆4,547億円	96兆7,218億円	0.8%
うち一般歳出	58兆3,591億円	57兆8,286億円	0.9%
地方財政計画	86兆6,198億円	85兆7,593億円	1.0%
地方一般歳出	70兆6,333億円	69兆9,137億円	1.0%

一般会計 1,259億2,000万円 (28年度 1,300億1,000万円)

骨格予算として編成  
対前年度比で40億9,000万円、3.1%の減

特別会計 742億52万9千円 (28年度 738億8,395万5千円)

学校給食費会計の新設や介護保険事業会計の予算規模の増などにより、対前年度比で3億1,657万4千円、0.4%の増

企業会計 327億4,725万6千円 (28年度 327億4,820万9千円)

水道事業会計の建設改良事業の増、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の建設改良事業の減により、対前年度比で95万3千円、0.0%の減

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入

① 市税 435億940万6千円 (28年度 432億7,422万4千円)

雇用・所得環境の改善に伴う個人市民税の増や、家屋の新增築や設備投資による固定資産税の増を見込むなど、総額では対前年度比で2億3,518万2千円、0.5%の増

② 譲与税・交付金 77億6,759万円 (28年度 79億843万円)

地方消費税交付金の減を見込むなど、対前年度比で1億4,084万円、1.8%の減

③ 地方交付税 203億300万円 (28年度 211億9,900万円)

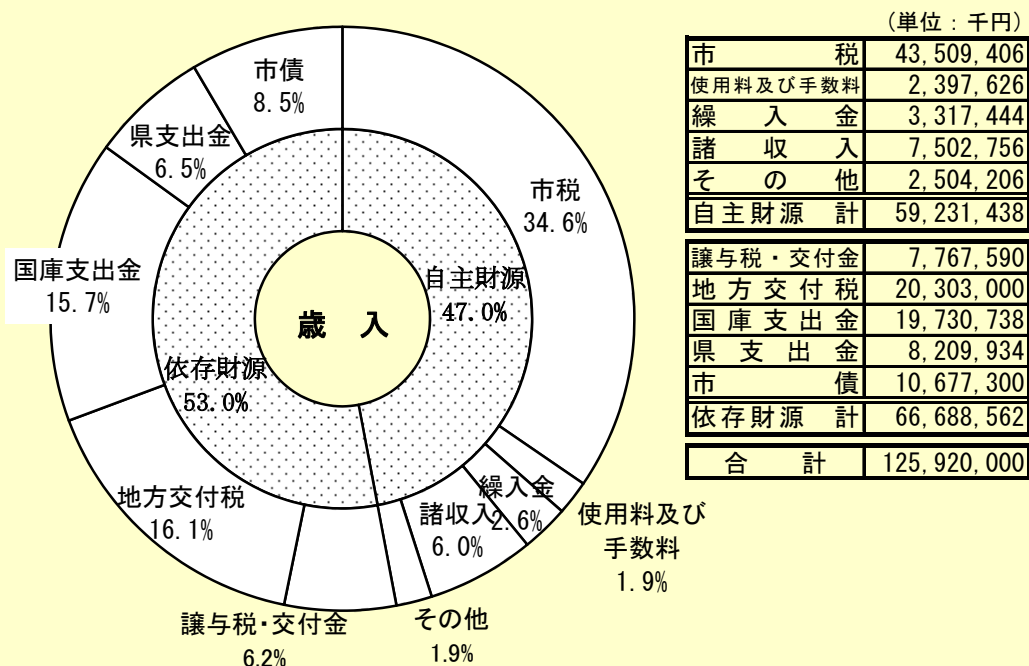
総務省が示した地方財政対策をもとに、本市の税収見込み等も勘案し、対前年度比で8億9,600万円、4.2%の減

④ 市債 106億7,730万円 (28年度 97億2,250万円)

〔 うち臨時財政対策債54億1,200万円 (28年度 50億1,650万円)  
対前年度比3億9,550万円、7.9%の増 〕

臨時財政対策債が増加するほか、市民サービスセンターやコミュニティセンター建設事業などの増加に伴い、対前年度比で9億5,480万円、9.8%の増

図1 歳入の構成比



(2) 歳出

① 人件費 226億3,409万4千円 (28年度 220億3,131万9千円)

退職手当の増などにより、対前年度比で6億277万5千円、2.7%の増

② 扶助費 331億276万6千円 (28年度 320億834万9千円)

私立保育所等給付費や障がい者保護費の増などにより、対前年度比で10億9,441万7千円、3.4%の増

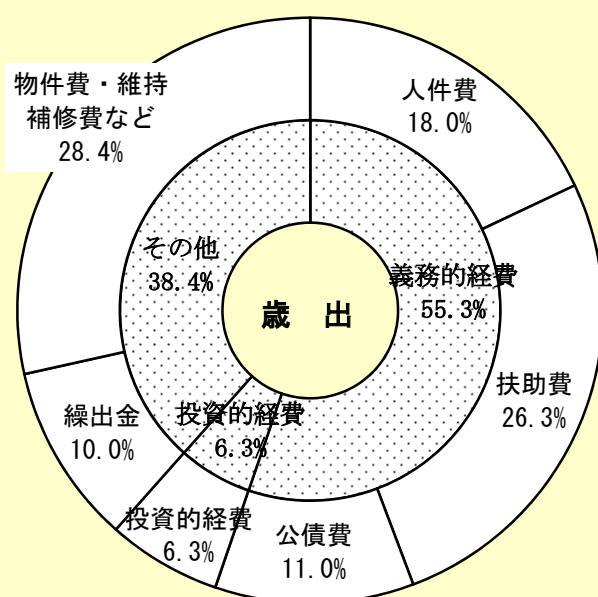
③ 公債費 138億3,692万7千円 (28年度 141億6,035万3千円)

対前年度比で3億2,342万6千円、2.3%の減

④ 投資的経費 79億2,373万3千円 (28年度 101億2,036万6千円)

庁舎建設事業の減少や土地開発公社所有地の買戻しの完了などにより、対前年度比で21億9,663万3千円、21.7%の減

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)

人件費	22,634,094
扶助費	33,102,766
公債費	13,836,927
義務的経費計	69,573,787
投資的経費	7,923,733
繰出金	12,549,147
物件費	15,287,426
維持補修費	1,938,702
補助費等	10,966,654
積立金	227,363
投資及び出資金	1,175,864
貸付金	6,277,324
その他計	48,422,480
合計	125,920,000

### 3 主要2基金の状況

	財政調整基金	減債基金
28年度末現在高見込	68億1,158万2千円	71億3,064万3千円
29年度予算 取崩額	5億円	11億1,600万円
(内訳) 収 支 調 整 分 合併特例債償還分	5億円 —	5億円 6億1,600万円
29年度予算 積立額	69万8千円	71万3千円
29年度末現在高見込	63億1,228万円	60億1,535万6千円

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

28年度末現在高見込	1,405億8,390万7千円
29年度予算 発行額	106億7,730万円
29年度予算 償還額	126億3,413万円
29年度末現在高見込	1,386億2,707万7千円

#### 特別会計

28年度末現在高見込	62億4,460万4千円
29年度予算 発行額	1億7,420万円
29年度予算 償還額	10億2,378万5千円
29年度末現在高見込	53億9,501万9千円

#### 企業会計

28年度末現在高見込	1,031億3,989万1千円
29年度予算 発行額	51億7,550万円
29年度予算 償還額	76億1,512万2千円
29年度末現在高見込	1,007億 26万9千円

※ 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰越しなどに伴う増減を考慮していない。

## 平成29年度の成長戦略

平成29年度予算編成においては、引き続き地方創生・人口減少対策に取り組むとともに、「新・県都『あきた』成長プラン」【第13次秋田市総合計画】に掲げた施策・事業を着実に推進するため、選択と集中による経営資源の最適配分に努めました。

(総額98億7,579万4千円)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を表しています。

### 戦略1 地域産業の振興と雇用の創出 (64億578万3千円)

人口減少が進む中、産業経済基盤を強化することは、地域の活力を高め、本市の成長の牽引につながると捉えており、意欲ある中小企業の支援や創業支援、貿易と物流の活性化や新たな企業誘致、農業分野における6次産業化や農商工連携などの取組を通じて、やりがいのある仕事づくりと雇用の質の向上を図ります。

- ・ 企業誘致活動費 (9,024千円、P10)
- ・ 企業情報収集事業 (699千円、P10)
- ・ 商工業振興奨励措置事業 (工業振興費) (171,676千円、P10)
- ・ 在京経済人交流懇談会開催経費 (2,322千円、P10)
- ・ 七曲臨空港工業団地振興事業 (7,917千円、P10)
- ・ 中小企業金融対策事業 (5,268,095千円、P11)
- ・ 中心市街地商業集積促進事業 (199,674千円、P11)
- ・ 創業支援事業 (20,743千円、P11)
- ・ 高年齢者就業機会確保事業費補助金 (9,841千円、P12)
- ・ 若年者就業支援事業 (7,958千円、P12)
- ・ フレッシュマン就労継続サポート事業 (3,100千円、P12)
- ・ 資格取得助成事業 (7,950千円、P12)
- ・ アンダー35正社員化促進事業 (60,000千円、P12)
- ・ 対岸経済交流事業 (10,877千円、P12)
- ・ 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (17,140千円、P12)
- ・ 海外展開促進事業 (5,000千円、P12)
- ・ 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (6,844千円、P13)
- ・ 担い手育成・確保事業 (5,615千円、P13)
- ・ 新規就農支援事業 (38,163千円、P13)
- ・ 人・農地プラン作成促進事業 (605千円、P13)
- ・ 農地集積・集約化対策事業 (37,276千円、P13)
- ・ 農業経営発展支援事業 (18,876千円、P14)
- ・ 一歩先行く農業法人フォローアップ事業 (10,952千円、P14)
- ・ 産地パワーアップ事業 (16,043千円、P14)
- ・ ライスセンター整備支援事業 (151,169千円、P14)
- ・ 県営土地改良施設等整備事業負担金 (112,313千円、P15)
- ・ 園芸作物生産振興事業 (18,844千円、P15)
- ・ 園芸作物担い手育成事業 (12,468千円、P15)
- ・ 園芸作物販売促進支援事業 (2,585千円、P15)
- ・ **新** 園芸作物価格補償事業 (1,662千円、P15)
- ・ 園芸振興センター管理運営経費 (72,943千円、P16)
- ・ 乳和牛増産支援対策事業 (3,826千円、P16)
- ・ 6次産業化普及・啓発事業 (846千円、P17)
- ・ 6次産業化地域資源発掘事業 (2,743千円、P17)

- ・ 6次産業化シーズ育成事業（16,105千円、P17）
- ・ 6次産業化起業・事業拡大支援事業（14,901千円、P17）
- ・ 農商工連携ビジネス支援事業（7,540千円、P17）
- ・ 地域特産品販売促進等事業（5,536千円、P18）
- ・ 都市・農村交流促進事業（4,213千円、P18）
- ・ 秋田市農業ブランド確立事業（41,699千円、P18）

## 戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上（6億2,412万円）

本市の魅力芸術文化、スポーツ、観光の視点から一体的に創りだし、国内外に情報発信していくことで、都市のイメージアップと交流人口の増加を図ります。

- ・ 観光プロモーション事業（25,879千円、P19）
- ・ 秋田市観光振興協働交付金（67,224千円、P19）
- ・ 首都圏等修学旅行誘致事業（15,780千円、P20）
- ・ オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（15,000千円、P20）
- ・ 大型コンベンションおもてなし推進事業（5,076千円、P20）
- ・ **新** ホストタウン交流事業（30,646千円、P20）
- ・ 動物園にぎわい創出事業（9,713千円、P20）
- ・ 動物園アートギャラリー開催経費（2,484千円、P21）
- ・ 中心市街地にぎわい創出事業（9,985千円、P21）
- ・ 道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（7,404千円、P22）
- ・ 中心市街地文化創造発信事業（54,378千円、P22）
- ・ スポーツホームタウン推進事業（33,252千円、P22）
- ・ 官民連携秋田駅周辺活性化事業（6,481千円、P22）
- ・ 中心市街地活性化基本計画推進経費（2,948千円、P22）
- ・ **新** 中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（98,695千円、P22）
- ・ 中心市街地循環バス運行事業（8,682千円、P22）
- ・ 景観重要建造物等保存事業費補助金（6,300千円、P28）
- ・ 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業（98,068千円、P56）
- ・ 文化財イラストマップ作成事業（1,533千円、P56）
- ・ 県・市連携文化施設整備推進経費（62,383千円、P57）
- ・ （仮称）あきた芸術祭検討経費（5,760千円、P57）
- ・ 国民文化祭アフターイベント開催経費（14,625千円、P57）
- ・ **新** 市民の座1230ミニコンサート開催経費（300千円、P57）
- ・ 「美術館の街」活性化事業（41,524千円、P58）

## 戦略3 豊かな自然をいかした環境立市の確立（2億1,247万1千円）

将来の環境制約を乗り越えて、豊かな暮らしを実現していくことが必要であり、本市の特徴や強みを踏まえた暮らし方の将来像を市民と共有し、様々な環境関連施策を展開することで、環境対策と経済活動の好循環を生み出していきます。

- ・ 森林環境保全整備事業（10,494千円、P19）
- ・ 森林整備地域活動支援事業（11,100千円、P19）
- ・ 自然環境体験活動促進事業（1,820千円、P24）
- ・ ホタル生息環境保全事業（813千円、P24）
- ・ 排泄物有効活用事業（6,510千円、P24）
- ・ ごみ減量対策事業（23,109千円、P24）



- ・ 生ごみ減量促進事業 (6,546千円、P25)
- ・ 次世代低公害車導入事業 (12,710千円、P26)
- ・ メガソーラー事業 (73,800千円、P26)
- ・ 再生可能エネルギー導入支援事業 (スマートシティ創エネ事業) (23,135千円、P26)
- ・ 次世代エネルギーパーク運営経費 (スマートシティ創エネ事業) (3,098千円、P26)
- ・ 情報統合管理基盤運用経費 (スマートシティ省エネ事業) (24,609千円、P26)
- ・ 地域ESCO事業 (スマートシティ省エネ事業) (8,165千円、P26)
- ・ あきエコどんどんプロジェクト事業 (6,178千円、P26)
- ・ 未来の暮らし創造事業 (ライフスタイル変革事業) (339千円、P26)
- ・ **新** 小型風力発電事業 (45千円、P27)

#### **戦略4 子どもを生き育てやすい社会づくり (7億7,650万円)**

少子化の背景には、未婚化・晩婚化・晩産化に加え、仕事と子育てに対する不安感や負担感があることから、こうした課題を取り除くために、就労、出会い、結婚、出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開していきます。

- ・ 家族・地域の絆づくり推進事業 (5,361千円、P42)
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業 (4,804千円、P42)
- ・ 第2子以降障がい児通所施設利用料無償化事業 (718千円、P44)
- ・ 第2子保育料無償化事業 (62,393千円、P48)
- ・ 3歳未満児定員拡大推進事業 (12,724千円、P48)
- ・ 保育士人材確保推進事業 (7,185千円、P48)
- ・ 病児・病後児保育事業 (病児対応型) (19,187千円、P49)
- ・ 認可外保育施設保育料助成事業 (8,485千円、P49)
- ・ 預かり保育料助成事業 (18,328千円、P50)
- ・ ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 (2,814千円、P51)
- ・ ブックスタート推進事業 (2,807千円、P51)
- ・ 子育てサービス利用者支援事業 (4,335千円、P51)
- ・ 地域子育て支援ネットワーク事業 (375千円、P52)
- ・ 産前・産後サポート事業 (2,945千円、P52)
- ・ 妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ) (6,613千円、P52)
- ・ 妊産婦保健事業 (221,112千円、P52)
- ・ 不妊治療費助成事業 (58,308千円、P53)
- ・ 幼児フッ化物塗布事業 (5,742千円、P53)
- ・ 幼児発達支援事業 (1,872千円、P53)
- ・ 放課後児童健全育成事業 (266,585千円、P53)
- ・ 放課後子ども教室推進事業 (49,444千円、P53)
- ・ あきた結婚支援センター運営経費負担金 (1,071千円、P53)
- ・ 若者自立支援事業 (6,180千円、P54)
- ・ ふたりの出会い応援事業 (シングルズカフェ秋田) (7,112千円、P54)

#### **戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり (18億5,692万円)**

市民一人ひとりが心豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康寿命を延ばすことが必要であり、高齢者が社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向け、引き続き、エイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいきます。

- ・ 都市公園バリアフリー化事業 (60,000千円、P28)

- ・バス交通総合改善事業（178,241千円、P33）
- ・健康づくり推進事業（5,539千円、P37）
- ・歩くべあきた健康づくり事業（778千円、P37）
- ・がん検診等事業（225,046千円、P37）
- ・予防接種事業（683,420千円、P38）
- ・エイジフレンドリーシティ推進事業（4,000千円、P45）
- ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（1,639千円、P45）
- ・高齢者コミュニティ活動創出・支援事業（11,108千円、P45）
- ・エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（5,831千円、P45）
- ・高齢者生活支援情報提供事業（1,942千円、P46）
- ・ねんりんピック秋田2017開催経費（184,208千円、P46）
- ・高齢者コインバス事業（123,176千円、P46）
- ・介護支援ボランティア制度運営経費（7,285千円、P46）
- ・傾聴ボランティア養成事業（363千円、P47）
- ・地域包括支援センター運営事業（335,246千円、P47）
- ・高齢者生活支援体制整備事業（13,944千円、P47）
- ・認知症対策推進事業（8,197千円、P48）
- ・歩くべあきた高齢者健康づくり事業（778千円、P48）
- ・介護予防健康相談教育事業（6,179千円、P48）

## 主な施策・事業

主な施策は、「新・県都『あきた』成長プラン」推進計画に掲げる次の5つの将来都市像に沿って分類しています。

### 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

(主な99事業、84億8,554万円を掲載)

### 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な72事業、127億5,243万8千円を掲載)

### 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な44事業、332億1,286万3千円を掲載)

### 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支えあう元気なまち」を目指します。

(主な100事業、85億9,078万1千円を掲載)

### 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な70事業、34億9,699万6千円を掲載)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を、**[成]** は成長戦略に位置づけた事業を表しています。

(単位：千円)

## 将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

### 政策 1 商工業の振興

#### 【施策① 企業立地・事業拡大の推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 [成] 企業誘致活動費（産業振興部）</b>  | <b>9,024</b>   |
| 既存誘致企業等の新增設や市外企業の新規立地に向け、企業情報の収集や本市立地環境のPR等のため、首都圏企業等への訪問活動を行う。            |                |
| <b>2 [成] 企業情報収集事業（産業振興部）</b>   | <b>699</b>     |
| 新規企業の誘致促進に活用するため、民間信用調査機関を通じて企業情報の収集・分析を行う。                                |                |
| <b>3 [成] 商工業振興奨励措置事業（工業振興費）（産業振興部）</b>                                     | <b>171,676</b> |
| 本市産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、誘致企業等が行う工場等の新增設に対し助成を行う。                             |                |
| ・ 環境整備助成   | 1 社            |
| ・ 操業促進助成   | 6 社            |
| ・ 雇用促進助成   | 9 社            |
| ・ 市内企業競争力強化助成  | 3 社            |
| ・ 建物賃借助成   | 5 社            |
| <b>4 [成] 在京経済人交流懇談会開催経費（産業振興部）</b>   | <b>2,322</b>   |
| 本市の産業振興に向け、秋田商工会議所との共催により、本市に関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などを招いたビジネス交流会・懇談会を開催する。 |                |
| <b>5 [成] 七曲臨空港工業団地振興事業（産業振興部）</b>  | <b>7,917</b>   |
| 旧河辺町が秋田県と締結した協定を継承し、市町合併前から七曲臨空港工業団地等に立地する誘致企業等が事業のために使用した水道料金の一部を補助する。    |                |
| <b>6 中小企業融資あっせん事業（産業振興部）</b>   | <b>252,093</b> |
| 新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。  |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 51,488千円&gt;</b>   |                |
| ・ 中小製造業設備資金  |                |
| ・ 中小企業用地取得資金   |                |

#### 【施策② 企業の活性化の推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 きずなでホットしていあきた寄附金推進事業（企画財政部）</b>   | <b>111,915</b> |
| 寄附者の利便性向上および本市の特産品PRによる経済活性化のため、ふるさと納税のクレジット決済、謝礼品発送業務委託を行う。また、寄附の推進に向け、首都圏においてふるさと納税のPR活動を行う。 |                |

- 2 [成] 中小企業金融対策事業（産業振興部）** 5,268,095  
 中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。  
**<債務負担行為設定 11,700千円>**
- ・一般事業資金、小口零細企業資金
  - ・創業資金
  - ・産業活力創造資金
- 3 [成] 中心市街地商業集積促進事業（産業振興部）** 199,674  
 融資あっせん制度と補助制度により商業集積を促進し、空き店舗、空きテナントを解消することでさらなる中心市街地のにぎわいを創出する。  
**<債務負担行為設定 23,534千円>**
- ・補助対象エリアの拡充（秋田市中心市街地活性化アクションプランの計画区域）
  - ・賃借料の補助期間の拡充、広告宣伝費補助の追加
- 4 [成] 創業支援事業（産業振興部）** 20,743  
 起業を目指す新規創業者や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウといったソフト支援サービスを行うほか、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方に対して、必要経費の一部を補助する。
- 5 チャレンジオフィスあきた運営経費（産業振興部）** 21,993  
 新規創業者等に創業支援室を低料金で提供することにより、起業家の育成や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。
- 6 商業関係団体助成事業（産業振興部）** 11,400  
 秋田商工会議所・河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営の改善発達および経営基盤の強化を図る事業に対して補助する。
- 7 商店街振興事業（産業振興部）** 14,480  
 地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを、各種施策により総合的に支援する。
- ・商店街ソフト事業
  - ・商店街ブラッシュアップ事業
  - ・商店街振興事業資金貸付事業
  - ・商店街共同施設設置事業
  - ・商店街街路灯等電気料補助事業
  - ・商店街空き店舗対策事業
- 8 小売業等チャレンジ支援事業（産業振興部）** 3,102  
 中心市街地の空きテナントを借り上げ、チャレンジショップの場を創業者に対して安価で提供することで新たな開業を喚起し、商業振興と空き店舗解消の促進を図る。
- 9 市内主要商業地通行量調査経費（産業振興部）** 4,104  
 市内商業地の通行量を定量的に把握し、過去のデータとの比較による施策の検証を行うとともに、今後の商店街振興やまちづくり対策等を検討するための基礎資料とする。

### 【施策③ 雇用の拡大と質の向上】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 [成] 高年齢者就業機会確保事業費補助金（産業振興部）</b>  | <b>9,841</b>  |
| 働く意欲のある高年齢者が年齢に関わりなくその能力や経験、技能を活かし就業する機会を確保するため、（一社）秋田市シルバー人材センターに対して補助を行う。             |               |
| <b>2 [成] 若年者就業支援事業（産業振興部）</b>   | <b>7,958</b>  |
| 高校生を対象に、就職活動上必要なスキルの習得や職業意識の醸成を行う就職支援講座を実施し、職場定着による早期離職の抑制を図る。                          |               |
| <b>3 [成] フレッシュマン就労継続サポート事業（産業振興部）</b>   | <b>3,100</b>  |
| 新卒新入社員の早期離職を抑制するため、新入社員を対象とした「フレッシュマンの集い」と、新入社員を身近なところでサポートする先輩社員を対象とした「メンター養成研修」を開催する。 |               |
| <b>4 [成] 資格取得助成事業（産業振興部）</b>  | <b>7,950</b>  |
| 就職や正規雇用転換、キャリアアップ等に役立つ資格取得や技能検定の費用を補助する。  |               |
| <b>5 [成] アンダー35正社員化促進事業（産業振興部）</b>  | <b>60,000</b> |
| 若年者の安定した雇用の拡大を図るため、35歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ年額20万円を3年間補助する。                              |               |
| <b>&lt;債務負担行為設定 140,000千円&gt;</b>   |               |
| ・平成28年度交付決定対象者の1年目、300人分  |               |

### 【施策④ 貿易と物流の拡大】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 [成] 対岸経済交流事業（産業振興部）</b>   | <b>10,877</b> |
| 中国、台湾およびマレーシア等で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓を支援する。  |               |
| <b>2 [成] 秋田港コンテナ航路開設促進事業（産業振興部）</b>  | <b>17,140</b> |
| 秋田港の利活用と物流活発化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、国内外でのポートセールスを県、民間団体等と連携して実施する。 |               |
| <b>3 [成] 海外展開促進事業（産業振興部）</b>   | <b>5,000</b>  |
| 貿易関連企業の事業拡大および秋田港の利用促進を図るため、市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販促活動費の一部を補助する。                                     |               |
| <b>4 県施行秋田港整備事業負担金（産業振興部）</b>  | <b>2,500</b>  |
| 秋田港の機能強化を図るため、県施行の港湾整備事業の事業費の一部を負担する。  |               |
| <b>5 地方卸売市場活性化事業（産業振興部）</b>  | <b>8,343</b>  |
| 生鮮食料品の需要拡大により市場活性化を図るため、各種講習会等で使用する多目的室を拡張するとともに、市民等に対し、定期的に特別販売を行う卸売市場開放デーや食に関する情報を発信する各種講習会等の開催を |               |

支援する。

- ・多目的室改修
- ・卸売市場活性化経費

**6 地方卸売市場施設整備事業（産業振興部）** **33,700**

老朽化した施設の長寿命化や環境改善を図るための改修を行う。

- ・高圧幹線ケーブル更新
- ・青果棟卸売場電灯盤改修
- ・青果棟防鳥ネット取付

## 政策2 農林水産業の振興

### 【施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

**1 農業振興地域整備計画策定経費（産業振興部）** **6,715**

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行い、優良な農地の確保・保全を図る。

**2 [成] 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（産業振興部）** **6,844**

高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するため、県が計画している農地集積加速化基盤整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。

- ・畑谷地区
- ・下黒瀬地区
- ・十八石堰地区
- ・金足東部地区

**3 [成] 担い手育成・確保事業（産業振興部）** **5,615**

本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。

**4 [成] 新規就農支援事業（産業振興部）** **38,163**

将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。

- ・フロンティア農業者研修
- ・**新** 農業研修生担い手交流事業
- ・新規就農総合支援事業
- ・新規就農者経営開始支援事業
- ・**新** 移住就農者営農開始支援事業

**5 [成] 人・農地プラン作成促進事業（産業振興部）** **605**

集落・地域が抱える「人・農地の問題解決」のため、集落・地域の話合いにより、人・農地プランの作成を促進する。

**6 [成] 農地集積・集約化対策事業（産業振興部）** **37,276**

農地の中間的受け皿として農地中間管理機構を積極的に活用することにより、担い手への農地集積と集約化を推進する。

- ・機構集積協力金
- ・農地中間管理事業業務受託経費

- 7 [成] 農業経営発展支援事業（産業振興部）** **18,876**  
 米偏重からの脱却と地域農業を牽引する力強い経営体の確保・育成を図るため、意欲ある経営体が経営発展を加速化する取組に必要な機械、施設の導入を支援する。  
 ・軽量鉄骨ハウス 1棟、養液栽培システム 一式  
 ・枝豆収穫機、乗用管理機 各1台  
 ・ねぎ管理機、収穫機、皮むき機ほか 各1台
- 8 [成] 一步先行く農業法人フォローアップ事業（産業振興部）** **10,952**  
 農業法人が抱える課題の解決を支援することで、設立後のフォローアップを充実させ経営力の高い農業法人を育成する。また、県外からの移住者の就農促進や雇用就農の環境改善など、常時雇用を生み出すことができる経営体力を持つ農業法人への成長を支援する。  
 ・雇用確保の支援事業  
 ・**新** はまれ おらほの楽農LIFE支援事業  
 農業法人が新規に常時雇用した県外からの移住者を支援するほか、その配偶者等の新規雇用に対し賃金を補助する。  
 ・**新** 農業法人職場環境改善事業  
 法人事務所等のトイレ、更衣室等の改修工事、備品購入に対し、補助する。
- 9 農業経営安定資金預託金（産業振興部）** **600,000**  
 農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA新あきたに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。  
 ・預託金額 6億円以内
- 10 経営所得安定対策推進事業（産業振興部）** **21,045**  
 経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。  
 また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- 11 [成] 産地パワーアップ事業（産業振興部）** **16,043**  
 農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地に対して、計画の実現に必要な高性能農業機械・設備のリース導入や集出荷施設等の再編・整備等による高収益作物・栽培体系への転換に係る経費を支援する。  
 ・乗用管理機、コンバイン、ハロー 各1台  
 ・播種機 2台  
 ・大豆調製設備 1式
- 12 [成] ライスセンター整備支援事業（産業振興部）** **151,169**  
 産地競争力と農家所得の向上および稲作作業の省力化を図るため、農業経営基幹施設の整備に対し助成する。  
 ・対象地区 雄和相川地区（銅屋、高野、高清水）  
 ・総事業費 3億233万8千円（税抜）
- 13 市単独土地改良事業補助金（産業振興部）** **6,490**  
 国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。  
 ・水路改修2箇所、ため池2箇所



- 14 [成] 県営土地改良施設等整備事業負担金（産業振興部）** **112,313**  
 生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。
- ・農地集積加速化基盤整備 雄和平沢ほか8地区
  - ・ため池等整備 雄和釜ヶ沢ほか3地区
  - ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 左手子1地区
  - ・特定農業用管水路等特別対策事業 雄和1地区
  - ・中山間水田畑地化整備事業 上新城1地区
- 15 農道舗装事業（産業振興部）** **9,210**  
 農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。
- ・継続地区 雄和芝野新田
  - ・新規地区 仁井田福島、雄和左手子
  - ・舗装延長 L=440m
- 16 [新] 農地利用最適化推進事業（農業委員会）** **2,237**  
 遊休農地の発生防止や解消に向けた取組を進めるため、農地利用最適化推進委員を中心に実態調査を行うほか、担い手への農地の流動化を促進する。
- 17 [成] 園芸作物生産振興事業（産業振興部）** **18,844**  
 園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。
- ・生産基盤の整備および設備等の導入支援
  - ・**[新]** 水稻育苗兼用園芸ハウス等の設置に対する補助
  - ・**[新]** 周年園芸普及拡大対策事業
  - ・園芸作物実証ほ場の設置
  - ・既存野菜産地技術継承事業
- 18 [成] 園芸作物担い手育成事業（産業振興部）** **12,468**  
 園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施するほか、園芸作物に取り組む新規就農者等の育成と栽培技術安定までの経営を支援する。
- ・研修事業
- 19 [成] 園芸作物販売促進支援事業（産業振興部）** **2,585**  
 園芸作物の販売促進のため、安全性の検査や流通拡大に向けた取組を支援する。
- ・園芸作物残留農薬等検査費補助金
  - ・販路拡大支援対策
  - ・**[新]** ダリアPR活動
- 20 [新][成] 園芸作物価格補償事業（産業振興部）** **1,662**  
 農協および全農を通じて共同出荷した園芸作物の市場価格の下落対策として、県・全農・市・農協および生産者の負担金を財源とする補給金の交付により、生産農家の経営に及ぼす影響を緩和し、園芸作物の生産・出荷の安定を図る。
- ・対象品目 ねぎ、ダリア

<b>21 [成] 園芸振興センター管理運営経費（産業振興部）</b>	<b>72,943</b>
<p>新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生 38名（新規就農13名、冬期農業5名、チャレンジ20名）</li> </ul>	
<b>22 地産地消推進事業（産業振興部）</b>	<b>221</b>
<p>地場産物の消費拡大を図るため、市内農産物・加工品の直売活動や、学校給食における市内産農産物の供給拡大により地産地消を推進する。</p>	
<b>23 [成] 乳和牛増産支援対策事業（産業振興部）</b>	<b>3,826</b>
<p>優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、<sup>さくてい</sup>削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。</p> <p>また、放牧を推進し繁殖用素牛等<sup>もとうし</sup>の健康増進、飼料費の削減および農家の労力軽減等を図る。</p>	
<b>24 内水面資源維持対策事業（産業振興部）</b>	<b>2,197</b>
<p>内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、鮎などの稚魚の放流を支援する。</p> <p>また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において実施している市民参加による稚魚の放流に対して支援する。</p>	
<b>25 中山間地域農業支援事業（産業振興部）</b>	<b>19,013</b>
<p>中山間地域の資源を活かした創意あふれる計画を策定し、地域特産物の導入に必要な機械等の導入に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区 雄和大正寺地区</li> <li>・牧草の「反転」「拡散」「集草」機械 1台</li> <li>・畜舎の殺虫、殺菌作業機械 1台</li> <li>・牛飼養管理施設 2棟</li> </ul>	
<b>26 林道整備事業（産業振興部）</b>	<b>25,700</b>
<p>林道の輸送力向上と通行の安全確保を図るため、林道舗装などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林道名 檜田線 舗装延長 L=418m</li> <li>・林道名 黒川線 改良延長 L=70m</li> </ul>	
<b>27 跨道橋点検・補修事業（産業振興部）</b>	<b>12,900</b>
<p>高速道路跨道橋について、当該跨道橋および高速道路通行者の安全確保を図るため、橋梁補修設計および剥落防止対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁補修設計 村杉橋ほか1橋</li> <li>・剥落防止対策 タツラ沢橋ほか2橋</li> </ul>	
<b>28 [新] 林道橋長寿命化計画策定経費（産業振興部）</b>	<b>5,400</b>
<p>林野庁インフラ長寿命化計画に基づき、林道橋長寿命化計画を策定するため、湯の里1号橋ほか20橋の点検・診断を実施する。</p>	

## 【施策② 戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出】

- 1 [成] 6次産業化普及・啓発事業（産業振興部）** 846  
農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化・農商工連携）を普及・啓発することにより、農業ビジネスへの関心を高めるとともに、出前講座を実施し、6次産業化に取り組む人材を育成する。  
・人材育成研修（出前講座）  
・アグリビジネス総合ガイドパンフレットの作成
- 2 [成] 6次産業化地域資源発掘事業（産業振興部）** 2,743  
市内の農産品等を活用した新たな商品開発等を支援することで、6次産業化に資する地域資源の発掘・育成を推進する。  
・17歳の6次産業化プロジェクト  
・大学生の商品開発プロジェクト  
・農業女子会活動支援  
・地域特産品アイデアコンテスト
- 3 [成] 6次産業化シーズ育成事業（産業振興部）** 16,105  
6次産業化に大きな可能性を持つシーズ（種）の育成を目的に、6次産業化を通じた地域活性化に取り組む農村地域への支援や、6次産業化の実践者又は実践に意欲を持つ農業者に対する技術向上のための加工研修および事業コンサルティング等を行う。  
・ハピネッツヴィレッジ構想協議会活動支援  
・旧上新城中学校校舎の利活用経費  
・加工技術研修  
・加工研修室運営費・専任職員の雇用  
・実践者サポート活動経費
- 4 [成] 6次産業化起業・事業拡大支援事業（産業振興部）** 14,901  
専任指導員による事業化支援等により、6次産業化に取り組む農業者等の起業・事業拡大を支援する。また、秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動を支援し、本市農業の6次産業化を促進する。  
・専任指導員の雇用・事業拡大推進経費  
・事業化支援  
・秋田市6次産業化懇話会の運営  
・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援
- 5 [成] 農商工連携ビジネス支援事業（産業振興部）** 7,540  
農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、事業家の育成とビジネスの拡大を支援する。  
・**新** 農商工連携ニーズ調査および支援等活動費  
・アグリビジネス事業家育成支援  
・**新**（仮称）あきたスウィーツフェスタへの支援

**6 [成] 地域特産品販売促進等事業（産業振興部）** **5, 536**

県内商工業者とのマッチング商談会の開催や市内外の展示会への出展を支援するとともに、首都圏等への地域特産品等のセールスプロモーションを積極的に展開することによって、地場産品の知名度向上と販売促進を図る。

- ・ 県内商工業者とのマッチング商談会の開催補助
- ・ 農商工事業者販路拡大支援
- ・ 海外市場販促活動支援
- ・ 地域特産品のPR活動事業
- ・ 工芸振興事業
- ・ **新** 物産振興活動費

**7 [成] 都市・農村交流促進事業（産業振興部）** **4, 213**

修学旅行生や首都圏在住者等を対象に、都市・農村交流事業を実施し、本市農山村の魅力を発信するほか、人手不足に悩む農家と農業をサポートしたい非農業者（消費者）を結び付ける援農事業を実施し、農村地域の活性化を図る。

- ・ 農業体験日帰り交流
- ・ 農業体験宿泊交流
- ・ 岩見川清流資源活用イベント
- ・ **新** 企業等の農業体験誘致
- ・ 都市農村交流事業サポート業務
- ・ 援農ボランティア事業

**8 [成] 秋田市農業ブランド確立事業（産業振興部）** **41, 699**

本市農産品等の活用により本市農業ブランドの確立を図るため、首都圏等におけるプロモーション活動を行うとともに、情報の発信や地元産品の活用促進策を展開する。

- ・ PRビデオ制作、WEBサイトディスプレイ活用PR
- ・ 首都圏主要駅等におけるプロモーション、飲食店活用によるPR
- ・ 地産地消店の発掘・ネットワーク化、地元産品活用推進キャンペーン
- ・ えだまめ加工技術の研究開発および料理・加工食品の開発
- ・ ダリア出荷・輸送方法の技術開発
- ・ 地場産品食材加工施設整備の事業化支援

**【施策③ 豊かな農山村の形成】**

**1 **新** 農林水産施設管理適正化経費（産業振興部）** **32, 219**

施設利用者の安全確保と利便性向上を図るため、耐震補強および改修工事を行い施設機能を確保する。

- ・ 北部農業者総合研修センター（北部公民館に隣接）673.42㎡

**2 多面的機能支払交付金活動支援事業（産業振興部）** **258, 871**

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。

- ・ 農地維持支払交付金 84地区
- ・ 資源向上支払交付金 56地区(上記の内)

<b>3 水と緑の森づくり事業（産業振興部）</b>	<b>5,300</b>
<p>マツ林やナラ林等の健全化を図るため、枯死・白骨化した被害木を伐採する（秋田県水と緑の森づくり税事業）。</p> <p>・マツ林・ナラ林等健全化事業 調査91.31ha、伐採367.22m<sup>3</sup></p>	
<b>4 森林病虫害等防除事業（産業振興部）</b>	<b>19,466</b>
<p>松くい虫・ナラ枯れ被害木の伐採などにより被害の拡大を防止するほか、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行う。</p> <p>また、町内の景観などを松くい虫被害から守るため、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。</p>	
<b>5 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（産業振興部）</b>	<b>1,917</b>
<p>人身および農作物への被害を防止するため、猟友会と連携を図りツキノワグマ等の駆除を実施する。</p>	
<b>6 ヤマビル被害防止対策事業（産業振興部）</b>	<b>637</b>
<p>ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。</p> <p>・金足黒川・吉田、下新城小友、上新城湯ノ里・白山・石名坂・小又、仁別</p>	
<b>7 [成] 森林環境保全整備事業（産業振興部）</b>	<b>10,494</b>
<p>森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林において実施する間伐に加え、間伐材の一部を木質バイオマスとして活用するための経費の一部を助成する。</p> <p>・間伐補助 A=300ha</p>	
<b>8 [成] 森林整備地域活動支援事業（産業振興部）</b>	<b>11,100</b>
<p>計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の確認を支援する。</p>	
<b>9 造林事業（産業振興部）</b>	<b>20,850</b>
<p>造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、除伐・枝打・間伐等を実施する。</p> <p>・除伐12.50ha、枝打12.50ha、間伐50.45ha</p>	

### 政策3 交流人口の拡大と移住促進

#### 【施策① 観光振興の推進】

<b>1 [成] 観光プロモーション事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>25,879</b>
<p>本市の認知度やイメージ度を高めるため、竿燈公演を核とした誘客イベント等各種観光プロモーションを展開する。</p>	
<b>2 [成] 秋田市観光振興協働交付金（観光文化スポーツ部）</b>	<b>67,224</b>
<p>各種観光振興事業を実施するため、（公財）秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付する。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b></p>	

- 3 [成] 首都圏等修学旅行誘致事業（観光文化スポーツ部）** **15,780**  
 首都圏等からの修学旅行を誘致するため、（公財）秋田コンベンション協会に交付金を交付しセールス等各種事業を実施するほか、観光タクシーを利用した観光客に対し費用の一部を補助する。
- 4 [成] オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（観光文化スポーツ部）** **15,000**  
 夏まつり前の時期に県内の芸能・祭り・行事や、食を集結するイベントを開催し、中心市街地のにぎわいを創出するとともに、全県域に及ぶ秋田の夏まつりへの誘客や県内の広域的な観光PRに取り組む。  
 ・日 程 平成29年5月26日（金）～28日（日）の3日間  
 ・主な内容 パレード、各地のグルメ屋台、県内各市町村観光PR 等
- 5 [成] 大型コンベンションおもてなし推進事業（観光文化スポーツ部）** **5,076**  
 9～10月に開催される「ねんりんピック秋田2017」をはじめとした大型コンベンションで秋田に来訪する参加者に対し、秋田を満喫してもらうための食や伝統芸能のイベントを行う。また、来訪者の多い日に秋田駅などでおもてなし民謡で出迎える。
- 6 竿燈まつり振興事業（観光文化スポーツ部）** **15,569**  
 秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつり開催経費に対し補助金を交付する。
- 7 インバウンド誘客促進事業（観光文化スポーツ部）** **3,315**  
 訪日外国人観光客が増加する中、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、今後さらに外国からの来訪者が見込まれることから、本市へのインバウンド誘客の強化に取り組む。  
 ・インバウンド誘客宣伝広告支援  
 ・台湾チャーター便誘致活動等
- 8 まちあるき観光推進事業（観光文化スポーツ部）** **1,745**  
 観光客の本市への滞在を促進して地域経済の活性化を図るため、史跡や文化財、歴史、食文化などの観光資源を線で結び、本市の生活文化などを体験する「まちあるき観光」の推進を図る。
- 9 ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費（観光文化スポーツ部）** **3,000**  
 秋田市の中心市街地で開く秋の催しをリレー形式でつなぎ、食や伝統芸能の文化を効果的に共同で広く周知するため、実行委員会へ負担金を拠出する。
- 10 新 [成] ホストタウン交流事業（観光文化スポーツ部）** **30,646**  
 2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流計画に基づき、フィジー共和国ラグビーチームの事前合宿誘致を推進するため、中学生選抜ラグビーチームの派遣など、スポーツと文化の交流を図る。  
 また、マレーシアを対象に、バドミントン代表チームとの交流を通じてホストタウン登録を目指す。
- 11 [成] 動物園にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）** **9,713**  
 動物の行動特性を活かすための展示施設の改良や園内環境の整備を図るほか、隣県への積極的な宣伝展開により、動物園のにぎわい創出をより一層推進する。

- ・既存展示施設の改良
- ・ふれあいランドへの遊具の設置
- ・W i - F i 環境を活用した事業の実施
- ・隣県でのテレビCM放映
- ・加茂水族館・男鹿水族館・大森山動物園の連携によるP R 事業

**12 [成] 動物園アートギャラリー開催経費（観光文化スポーツ部） 2,484**

秋田公立美術大学と連携し、動物園と動物をモチーフとした芸術との融合を図るアートプロジェクトを開催し、アートの動物園と特徴付け、交流人口の拡大につなげる。

**13 [新] 鳥インフルエンザ対策事業（観光文化スポーツ部） 49,230**

鳥インフルエンザ対策に万全を期すため、環境省の指針および専門家からの助言を参考に、飼育鳥類と野鳥との接触を防ぐための防鳥ネットの設置および隔離飼養施設の整備等を行う。

- ・隔離飼養施設整備
- ・既存鳥舎改修ほか

**14 各市民サービスセンター地域振興費（地域資源）（市民生活部） 27,990**

観光誘客および交流人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の観光イベントの開催等を支援する。

- |                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| (1) 西部市民サービスセンター（雄物川花火、あらや桜まつり等） | 19,377 |
| (2) 北部市民サービスセンター（土崎港まつり、高清水桜まつり） | 7,233  |
| (3) 雄和市民サービスセンター（大正寺おけさままつり）     | 1,080  |
| (4) 南部市民サービスセンター（太平川観桜会）         | 300    |

**15 [新] 土崎港曳山行事ユネスコ無形文化遺産登録記念事業（市民生活部） 8,000**

「土崎神明社祭の曳山行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念して、（仮称）土崎港曳山行事伝統伝承会が実施する各種事業に対して支援する。

**16 千秋公園整備事業（建設部） 2,000**

市民の憩いの場である千秋公園の魅力を高めるため、千秋公園さくら再生基本計画に基づき、さくら景観整備を行う。

- ・さくら景観整備（樹勢回復）

**17 千秋公園再整備基本計画策定経費（建設部） 12,716**

千秋公園を取り巻く環境や求められている役割の変化に対応するため、平成9年に策定した千秋公園再整備基本計画の整備内容等を見直す。

**【施策② にぎわいの創出】**

**1 [成] 中心市街地にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部） 9,985**

市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう、中心市街地におけるイベント等様々な取組を支援する。

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| ・中心市街地まちづくりイベント支援 | 1,000 |
| ・冬期にぎわい創出事業       | 6,800 |
| ・情報コンテンツ更新        | 1,631 |

- 2 北前船寄港地交流促進事業（観光文化スポーツ部）** **3, 345**  
 酒田市との交流事業を実施することにより北前船寄港地間の交流と観光振興等を推進するとともに、北前船寄港地フォーラム等へ参加し、本市のPRを行う。
- 3 [成] 道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）** **7, 404**  
 道の駅「あきた港」およびその周辺でにぎわいを創出し、交流人口の拡大を図るとともに、秋田港に寄港するクルーズ船に対する歓迎行事等を実施する。
- 4 [成] 中心市街地文化創造発信事業（観光文化スポーツ部）** **54, 378**  
 中心市街地を会場として実施するオリジナルミュージカルや、県内最大級の音楽イベントであるアキタミュージックフェスティバル（AMF）に対して支援する。  
 ・ミュージカル公演期間 平成29年11月～30年2月（予定）  
 ・ミュージカル会場 にぎわい交流館  
 ・AMF開催日 平成29年9月（予定）  
 ・AMF会場 にぎわい交流館・にぎわい広場 ほか
- 5 [成] スポーツホームタウン推進事業（観光文化スポーツ部）** **33, 252**  
 トップスポーツクラブへの活動支援や、ホームゲームのPRを通じてチーム経営・活動基盤を強化し、市民が地元クラブを応援する機運を高めるほか、トップレベルの選手が集う本市開催の全国大会等に支援し、交流人口の拡大に努める。  
 ・本市の一層のPRに向けたトップスポーツクラブへのスポンサー等補助の増額  
 ・女子セブンズラグビーサーキット・秋田大会、全日本実業団バドミントン選手権大会等への支援
- 6 [成] 官民連携秋田駅周辺活性化事業（観光文化スポーツ部）** **6, 481**  
 秋田駅周辺のにぎわいを創出するため、アルヴェ管理組合や民間企業等と連携して、アルヴェを会場に集客イベントを行う。
- 7 [成] 中心市街地活性化基本計画推進経費（都市整備部）** **2, 948**  
 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の事業効果を継続的に観測するため、各目標指標の達成状況を確認し、フォローアップ調査を実施するとともに、秋田市中心市街地活性化協議会が行う中心市街地活性化のための総合的かつ一体的な推進に関する取組を支援する。
- 8 [新][成] 中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（都市整備部）** **98, 695**  
 中心市街地に優良建築物として整備される多世代共生型の共同住宅について、民間事業者に対し整備に係る費用を補助し、事業の促進を図り中心市街地への居住を促す。
- 9 [成] 中心市街地循環バス運行事業（都市整備部）** **8, 682**  
 秋田駅周辺とエリアなかいちで創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させることで中心市街地の一体的活性化を図るため、中心市街地循環バスを継続運行する。  
**<債務負担行為設定 3, 600千円>**  
 ・循環バス運行に係る負担金  
 ・**[新]** 車両購入費負担金



### 【施策③ 移住の促進】

#### 1 移住促進事業（企画財政部）

13,246

移住希望者等への情報発信、移住相談ツアーの実施、首都圏における相談体制の強化等を通じて、本市への移住を促進する。

- (1) 「秋田市暮らし」魅力発信事業 4,567  
移住相談セミナーや金融機関との連携事業、移住ガイドブックの更新等により、移住希望者に対する情報発信を強化する。
- (2) 秋田市プチ移住体験事業 2,168  
子育て就労など、本市での生活をイメージできる移住相談ツアーを実施し、移住促進を図る。
- (3) **新** 首都圏移住促進事業 6,511  
首都圏における移住相談体制を強化し、きめ細かな移住相談対応などを通じて、移住促進を図る。

#### 2 地域おこし協力隊活用事業（企画財政部）

10,362

地域おこし協力隊を活用し、本市の暮らしの良さや魅力などを県外在住者の視点を取り入れて情報発信し、本市への移住定住の流れを生み出す。

## 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

### 政策1 環境との調和

#### 【施策① 環境保全の推進】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 大気中のアスベスト濃度調査および監視、発生抑制（環境部）</b>   | <b>1,397</b> |
| ・大気中のアスベスト濃度調査<br>・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）   |              |
| <b>2 環境教育・学習の推進（環境部）</b>  | <b>1,897</b> |
| 環境にやさしい人づくりを進めるため、小中学生を対象に環境学習を支援するとともに、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、環境に対する意識の向上を図るための各種取組を行う。<br>・小中学校等の環境学習に対する支援、環境学習副読本製作、親子環境教室 |              |
| <b>3 [成] 自然環境体験活動促進事業（環境部）</b>  | <b>1,820</b> |
| 豊かな自然を活用した体験教室等の開催を通じ、環境活動団体を育成するとともに、市民が自然と共生することの大切さや楽しさを学ぶことができる機会を提供する。   |              |
| <b>4 [成] ホタル生息環境保全事業（環境部）</b>   | <b>813</b>   |
| ホタルの生息できる環境づくりを行っている市民団体等を支援するとともに、市民の自然環境を保全する意識を醸成する。   |              |

#### 【施策② 循環型社会の推進】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 [成] 排泄物有効活用事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>6,510</b>  |
| 動物園で飼育している草食動物の糞類等を活用し、良質な堆肥生産を行うとともに、循環型の有効資源としての活用を図るため、生産された農作物を動物用の飼料等として有効利用する。 |               |
| <b>2 [成] ごみ減量対策事業（環境部）</b>   | <b>23,109</b> |
| 市民、事業者に対し、ごみ減量・リサイクルへの取組を促す啓発活動を行う。  |               |
| (1) 資源集団回収推進事業   | 15,812        |
| ・集団回収の実施団体および回収業者への奨励金交付   |               |
| (2) 家庭ごみ減量・分別啓発事業  | 4,732         |
| ・ごみ減量キャンペーン等の開催<br>・マイバッグ利用促進ポスター作製  |               |
| (3) 事業系ごみ減量・分別啓発事業   | 369           |
| ・事業所への訪問指導<br>・事業系ごみ減量啓発   |               |
| (4) ごみ減量コラム掲載  | 2,196         |
| ・全戸配布誌へのコラム掲載  |               |

<b>3 古紙ステーション回収システム支援経費（環境部）</b>	<b>25, 636</b>
古紙のステーション回収に係る経費を支援し、家庭ごみの減量推進と資源の再生利用を促進する。	
<b>4 粗大ごみ戸別収集事業（環境部）</b>	<b>46, 999</b>
高齢化社会への対応と受益者負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別有料収集を行うとともに、再資源化を図る。	
<b>5 ごみ集積所巡回事業（環境部）</b>	<b>2, 121</b>
ごみ集積所に関する様々な問題、特に不適正排出に対処するため、巡回パトロールと現場調査を行い改善を図る。	
<b>6 家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費（環境部）</b>	<b>15, 131</b>
家庭ごみ用指定袋の小売登録事業者および卸売登録事業者から、指定袋の受注、発注および納品の数量報告を受け、数量の把握、ごみ処理手数料の徴収事務等を行う。	
また、製造登録事業者ごとの容量別家庭ごみ用指定袋について、検査機関による規格検査の実施により確認を行う。	
<b>7 ごみ集積所設置費補助事業（環境部）</b>	<b>11, 172</b>
各町内会等のごみ集積所の設置や修繕、被せネット等の購入に係る経費負担を軽減するため補助する。	
<b>8 [成] 生ごみ減量促進事業（環境部）</b>	<b>6, 546</b>
生ごみの減量を一層推進するため、生ごみを堆肥化する容器の購入に対して補助し、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりの普及促進を図るとともに、水切りの啓発や食品ロス削減対策を強化し、生ごみ減量につながる取組についての周知を行う。	
(1) 生ごみ堆肥化容器購入費補助	540
(2) 生ごみ堆肥づくり講座の開催等	690
(3) <b>新</b> 「オールあきた水切り月間」の実施	1, 248
(4) 生ごみ減量啓発	1, 079
(5) 食品ロス削減対策	2, 989
<b>9 一般廃棄物処理施設整備基金積立金（環境部）</b>	<b>225, 116</b>
家庭ごみに係るごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を処理施設の整備等関連事業に要する経費に充てるための基金に積立てする。	
<b>10 不法投棄対策経費（環境部）</b>	<b>13, 673</b>
職員・委託・不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用、不法投棄ゼロ宣言事業の実施などにより、不法投棄の防止と早期の原状回復に努める。	
<b>11 <b>新</b> 溶融施設排ガス設備改修事業（環境部）</b>	<b>5, 148</b>
大気汚染防止法の一部改正により、新たに設定された水銀の大気排出基準へ対応するため、水銀除去率等のデータを収集するとともに、溶融施設排ガス設備の改修規模を検討する。	

### 【施策③ 地球温暖化への対応】

- |   |   |
|---|---|
| <b>1 [成] 次世代低公害車導入事業（総務部）</b><br>環境負荷を低減するため、年次計画に基づき、公用車を次世代低公害車に更新する。   | <b>12,710</b>                                       |
| <b>2 地球温暖化対策推進経費（環境部）</b><br>秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民および市内事業者等に対し、地球温暖化対策を総合的に推進する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・地球温暖化防止啓発</li><li>・エコあきた行動計画の推進</li><li>・地球温暖化対策実行計画の推進</li></ul> | <b>2,348</b>  |
| <b>3 [成] メガソーラー事業（環境部）</b><br>再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、秋田市総合環境センター最終処分場埋立終了地においてメガソーラー事業を継続実施する。   | <b>73,800</b>                                       |
| <b>4 [成] 再生可能エネルギー導入支援事業</b><br><b>（スマートシティ創エネ事業）（環境部）</b><br>再生可能エネルギーの利用促進により、温室効果ガスの排出抑制とエネルギーの地産地消を図るため、太陽光発電設備や木質ペレット燃料等の再生可能エネルギー利用機器の導入費用の一部を補助する。                                 | <b>23,135</b>                                       |
| <b>5 [成] 次世代エネルギーパーク運営経費</b><br><b>（スマートシティ創エネ事業）（環境部）</b><br>市内の多様な再生可能エネルギー施設をPRできる体制を整え、情報発信することで、地球温暖化対策およびエネルギー政策に関する理解と関心を高め、再生可能エネルギーの普及拡大と市民の環境意識の醸成を図る。                          | <b>3,098</b>  |
| <b>6 [成] 情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）</b><br><b>（環境部）</b><br>あきたスマートシティ・プロジェクトの基幹的システム「情報統合管理基盤」の適切な運用を通じ、市有施設のエネルギー使用の分析等により効果的なエネルギー管理を行う。<br>(1) 基盤システムによるエネルギー管理<br>(2) 全市有施設への省エネ支援    | <b>24,609</b><br><br><i>14,241</i><br><i>10,368</i> |
| <b>7 [成] 地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（環境部）</b><br>市有4施設（秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校）におけるESCOサービスを継続実施する。   | <b>8,165</b>  |
| <b>8 [成] あきエコどんどんプロジェクト事業（環境部）</b><br>スマートフォン等のアプリを活用し、環境配慮行動ポイント制度、環境関係の情報発信およびごみ分別情報を兼ね備えたシステムを運用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO <sub>2</sub> 排出量削減を図る。  | <b>6,178</b>  |
| <b>9 [成] 未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）（環境部）</b><br>地球温暖化に伴う世界規模での気候変動や人口減少、燃料費の高騰などの将来の環境制約下においても持続可能な「心豊かな暮らし」の実現を図  | <b>339</b>  |

るため、勉強会を実施し、「低炭素で温暖化防止に資する」暮らし方を考えた取組や事業の立案を推進する。

- 10 **新** [成] 小型風力発電事業（環境部） 45
- 向浜汚泥再生処理センター敷地内において小型風力発電事業を実施し、その情報を積極的に発信することで、温室効果ガスの削減と地元事業者による風力発電事業への参入を促す。
- ・年間発電量 69,800kwhを想定

## 政策2 都市基盤の確立

### 【施策① 秩序ある都市環境の形成】

- 1 **大森山公園整備事業（観光文化スポーツ部）** 12,250
- 大森山自然動物公園整備構想に基づき、動物園と公園を計画的かつ一体的に再整備することにより、公園の魅力向上に加え、観光拠点としての県内外からの利用者の増加を図る。
- ・駐車場および芝生広場設計業務
  - ・駐車場およびグリーン広場へのLED照明灯設置
- 2 **新** 住居表示整備事業（市民生活部） 8,791
- 南ヶ丘ニュータウンでの住居表示整備に向けて、住民説明会・住居表示審議会の開催、現地調査等を行う。 <債務負担行為設定 1,604千円>
- ・対象区域 上北手百崎、猿田地内
  - ・世帯数 約250世帯
  - ・実施時期 平成30年6月1日
- 3 **太平山リゾート公園等施設改修経費（建設部）** 10,500
- 太平山リゾート公園および太平山スキー場の各施設において、経年劣化による故障や事故を未然に防ぐため、計画的に施設設備の改修・修繕を行う。
- ・クアドーム冷却設備等改修工事
  - ・太平山リゾート公園等施設修繕
- 4 **吸収源対策公園緑地事業（建設部）** 43,000
- 「緑の基本計画」に基づき、地球温暖化対策の一層の促進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の再整備を行う。
- ・檜山末無町街区公園 植栽・広場・園路等改修
  - ・仁井田西潟敷第二街区公園 植栽・広場・園路等改修
- 5 **公園遊具施設長寿命化等整備事業（建設部）** 72,800
- 公園施設の遊具等について、更新や修繕により延命化を図るほか、高齢者など誰もが利用でき、健康づくりに取り組める介護予防器具を設置する。
- ・公園施設更新（太平山リゾート公園ほか2公園）
  - ・介護予防器具設置（拠点第一街区公園）

- 6 [成] 都市公園バリアフリー化事業（建設部）** **60,000**  
「緑の基本計画」およびエイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、園路・広場等を改修し、都市公園施設をバリアフリー化する。  
・保戸野桜町街区公園  
・川尻カイハ街区公園  
・御野場第一街区公園  
・二葉町第二街区公園
- 7 [新] 山王官公庁緑地整備事業（建設部）** **42,000**  
新庁舎が災害拠点施設として十分に役割を果たせるよう、隣接する山王官公庁緑地のバリアフリー化等を行い、市民や物資の移動円滑化を図る。
- 8 都市計画図更新経費（都市整備部）** **27,303**  
都市計画総括図および国土基本図を整備・修正し全面的に更新する。  
・国土基本図（現況・計画、縮尺1/2,500、市街化調整区域の一部）の更新
- 9 [成] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部）** **6,300**  
伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存を図る。  
・歴史的建造物の修理、改修等への補助  
※補助率 対象事業費の1/2
- 10 立地適正化計画策定経費（都市整備部）** **18,185**  
多核集約型のコンパクトシティの推進に向け、居住と都市機能の立地の適正化に関する基本方針、居住と都市機能施設を誘導すべき区域ならびに誘導に関する施策を検討し、秋田市立地適正化計画を策定する。
- 11 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）** **1,688,864**  
秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を形成する。  
・都市計画道路築造 1路線 L=127m  
・区画道路築造 21路線 L=1,308m  
・建物移転 30戸  
・事業推進用地取得
- 12 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）** **277,587**  
秋田市の都心部にふさわしい機能形成を図るための都市基盤整備を行う。  
・都市計画道路築造 2路線 L=251m  
・千秋山崎こ道橋詳細設計 一式  
・事業推進用地取得

## 【施策② 住宅環境の整備】

- 1 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部）** **1,350**  
地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画（平成19年度策定）に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震改修等に対し補助する。

- ・耐震診断等補助事業 7戸
- ・耐震改修等補助事業 2戸

## 2 住宅リフォーム支援事業（都市整備部） 125,451

市民の居住環境の向上および建設業をはじめとした関連業者への経済対策のため、住宅リフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。

- ・対象者 工事費が50万円以上のリフォーム等工事を行う者
- ・補助額 5万円（通常）  
新 10万円（中心市街地活性化基本計画区域内）

## 3 空き家定住推進事業（都市整備部） 12,363

空き家バンクに登録した空き家を市外から移住する者へ賃貸するために所有者が行う改修等や、登録された空き家を購入又は賃借し、市外から移住する者が行う改修等に係る費用を補助する（中心市街地活性化基本計画区域内は、市内在住者による利用の場合も可とする。）

- ・空き家の賃貸借による定住
  - 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限30万円)
  - 新 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内の空き家）  
対象工事費の1/2(上限20万円)
- ・空き家の購入による定住
  - 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限100万円)
  - 新 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内の空き家）  
対象工事費の1/2(上限50万円)

## 4 多世帯同居・近居推進事業（都市整備部） 48,077

多世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修・購入又は賃貸借契約に係る費用に対して補助する。

- ・同居の場合
  - 市内在住者による同居 対象工事費の1/2(上限50万円)
  - 市外からの移住者又は市内在住で子育て世帯による同居  
対象工事費の1/2(上限100万円)
- ・近居の場合
  - 市外からの移住者による住宅購入 上限100万円
  - 市外からの移住者による賃貸借 上限30万円

## 5 既設市営住宅改修経費（都市整備部） 40,806

既設市営住宅の居住性の向上や周辺環境の変化に対応するため、設備改修等を行う。

- ・上水道直結工事および受水槽等施設解体 新屋扇町市営住宅（15戸）
- ・屋上防水改修工事 高清水市営住宅（2号棟）

## 6 既設市営住宅建替事業（都市整備部） 440,632

老朽化した高梨台市営住宅について、安全性を確保し、居住環境向上を図るため、建替を行う。

- ・新築（5棟24戸）
- ・解体（6棟20戸）
- ・移転補償

- 7 新 手形山市営住宅一部解体経費（都市整備部）** **14,679**
- 手形山市営住宅13号棟は火災のため被災しており、構造体が熱により著しく損傷し、耐震性が確認できないことから、解体し用途廃止する。
- ・解体面積 396.88㎡（8連戸）

**【施策③ 上下水道サービスの提供】**

- 1 配水管整備事業（上下水道局）** **2,097,398**
- 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるように、老朽配水管や病院等の重要給水施設への配水管を耐震管へ更新するなど、配水管の整備を行う。また、災害発生時における被害の最小化を図るため、配水管網のブロック化を推進する。
- ・配水管布設、布設替等 45路線（23,780m）
- 2 配水幹線整備事業（上下水道局）** **496,800**
- 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるように、老朽化した配水幹線等の整備を行う。
- ・配水管布設替 3路線（2,370m）
- 3 送水管等整備事業（上下水道局）** **136,808**
- 雄和地区への水道水の安定供給と漏水防止対策のため、清水木ポンプ場から竹ノ花配水池までの区間で漏水が多発している送水管等の整備を行う。
- ・送水管等布設替 1路線（1,200m）
- 4 緊急貯水槽整備（上下水道局）** **79,100**
- 大規模な地震により、津波被害が想定される地域の近隣避難所に緊急貯水槽を整備する。
- ・緊急貯水槽 1基（飯島小学校）
- 5 仁井田浄水場更新に関する基本計画策定のための検討経費** **73,302**
- （上下水道局）
- 平成28年度に実施した耐震診断やこれまでの検討結果を基に、既存施設の長寿命化と全面更新の経済比較や、施設規模および浄水処理方式等を詳細に検討し、基本計画（素案）を作成する。
- 6 管渠建設事業（上下水道局）** **2,577,618**
- 生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。
- ・汚水管整備 27路線（5,507m）
  - ・管渠改築 22工区（8,454m）
  - ・管渠移設等 3路線（995m）
- 7 ポンプ場建設事業（上下水道局）** **234,791**
- 老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備等を計画的に更新する。
- また、より安定的に汚水排水を行うため、耐用年数を超過した施設の機能を停止し、流域関連公共下水道へ接続するためのポンプ場を新設する。
- ・川口汚水中継ポンプ場沈砂池設備更新・耐震補強工事
  - ・金足汚水中継ポンプ場築造工事



- 8 処理場建設事業（上下水道局）** **23,113**  
 老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備等を計画的に更新する。  
 ・八橋下水道終末処理場本館電気室空調設備改修工事
- 9 特定環境保全公共下水道事業（上下水道局）** **694,000**  
 生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行う。  
 ・汚水管整備 太平・柳田地区 13路線（6,920m）
- 10 農業集落排水施設建設改良事業（上下水道局）** **32,575**  
 老朽化した処理施設の機能回復を図るため、機械および電気設備等を計画的に更新する。また、効率的な汚水処理を行うため、処理施設の統合や公共下水道への接続を図る。  
 ・下新城南部地区処理施設改修工事  
 ・河辺飛沢・岩見三内中央処理区統合実施設計業務委託  
 ・河辺砂子淵地区処理施設機能診断業務委託
- 11 浄化槽整備推進事業（上下水道局）** **24,828**  
 生活環境の改善を図るため、浄化槽の設置を行う。  
 ・浄化槽設置 10基  
 ・放流ポンプ 10箇所

**【施策④ 道路整備の推進】**

- 1 地方道路交付金事業（建設部）** **662,000**  
 都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。  
 ・外旭川新川線（寺内工区） 用地取得、建物補償  
 ・泉外旭川線 支障物件移設補償、J R支障物件移設調査委託負担金  
 ・千秋久保田町線 電線共同溝工事、支障物件移設補償  
 ・秋田環状線（牛島駅前工区） 道路築造工事、用地取得ほか
- 2 県施行街路事業負担金（建設部）** **71,838**  
 都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担する。  
 ・川尻広面線（横町工区） 用地取得、建物補償  
 ・千秋広面線（手形工区） 鋼橋上部工、融雪機械設備工ほか  
 ・新屋土崎線（旭南工区） 用地取得、建物補償  
 ・秋田環状線（保戸野工区） 用地測量、道路設計
- 3 道路改良事業（建設部）** **156,500**  
 安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。  
 ・浜ナシ山港北線ほか7路線 L=700m

<b>4 私道整備補助金（建設部）</b>	<b>3,800</b>
生活環境の向上を図るため、市民が主体となって実施する、私道路の舗装等整備工事に対し補助金を交付する。	
・外旭川字大畑ほか2箇所 L=124m	
<b>5 側溝改良事業（建設部）</b>	<b>220,000</b>
道路の排水不良箇所の改善を図るとともに、道路幅員を有効活用し、道路利用者の安全を確保するため、道路側溝を改良する。	
・高清水公園線ほか14路線 L=3,690m	
<b>6 道路維持修繕事業（建設部）</b>	<b>320,713</b>
道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、舗装や道路附属施設等の修繕や補修を行う。	
・割山向浜線ほか	
<b>7 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）</b>	<b>18,530</b>
橋りょうの延命化ならびに修繕や架け替えにかかる費用の縮減を目的に策定した橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの定期点検を実施する。	
・橋りょう点検 86橋	
<b>8 橋りょう修繕事業（建設部）</b>	<b>407,000</b>
橋りょうの長寿命化修繕計画に基づく修繕等（補修・補強）にかかる実施設計および修繕工事を実施する。	
・工事 新前谷地橋ほか8橋	
・設計 芝野橋ほか8橋	
<b>9 道路附属施設等調査点検事業（建設部）</b>	<b>16,000</b>
道路の適正な管理を図るため、道路のり面・土工構造物等について調査点検を実施する。	
<b>10 道路附属施設改修事業（建設部）</b>	<b>100,000</b>
道路利用者の被害防止を図り安全な道路交通を確保するため、老朽化や損傷が著しい道路照明灯など道路附属施設について改修工事を実施する。	
・道路照明灯129基、道路案内標識6基	
<b>11 地下道等改修事業（建設部）</b>	<b>5,000</b>
市道川原田前田線地下道（茱萸野地下道）の大雨時浸水対策におけるポンプ設備および管渠等の詳細設計を実施する。	
<b>12 橋りょう整備事業（新川橋）（建設部）</b>	<b>400,000</b>
地域間交通および災害時の緊急路を確保するため、老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えを行う。	
・継続費設定 平成29～30年度（下部工）	
<b>13 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）</b>	<b>139,000</b>
学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者などをはじめすべての人がより安全に通行できるように、既設歩道の改善を行う。	
・鉄砲町菅野線 歩道改良 L=400m	

## 【施策⑤ 交通機能の充実】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 泉・外旭川新駅（仮称）整備推進経費（都市整備部）</b>   | <b>1,000</b>   |
| <p>多核集約型のまちづくりを目指す本市の公共交通軸の強化を図るため、鉄道・バスによるネットワーク上の交通結節点となる「（仮称）泉・外旭川新駅」の設置に向け、関係機関との協議を進める。</p>                              |                |
| <b>2 [成] バス交通総合改善事業（都市整備部）</b>  | <b>178,241</b> |
| <p>市民の移動手段の確保と充実を図るため、郊外部におけるマイタウン・バスの運行を継続するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議検討を行う。</p>                                    |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 104,621千円&gt;</b>   |                |
| <p>・マイタウン・バス運行路線<br/>西部線（豊岩・下浜・浜田線）<br/>北部線（金足・下新城・上新城コース）・笹岡線<br/>南部線（河辺A・B・Cコース、雄和A・B・川添・種平コース）<br/>東部線（上北手・中北手・木曾石コース）</p> |                |
| <b>3 地方バス路線維持対策経費（都市整備部）</b>  | <b>85,530</b>  |
| <p>地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線について、県、市の要綱に基づき、路線バス事業者に対し助成する。</p>   |                |
| <b>4 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> バス停広場照明設備等改修経費（都市整備部）</b>                                | <b>4,500</b>   |
| <p>買物広場における利用者の安全確保を図るため、街灯設備やタイル舗装等の改修を行う。</p>   |                |

## 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策1 安全な生活の実現

#### 【施策① 危機管理体制の確立】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>  | <b>5,252</b>  |
| 災害直後の避難者の生活を維持するため、賞味期限を迎えるパン缶、白飯(粥)、粉ミルクおよび飲料水を更新するとともに、発電機等の資機材を購入する。   |               |
| <b>2 自主防災組織育成事業（総務部）</b>  | <b>3,341</b>  |
| 自主防災組織の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会の開催、災害避難路マップ作成費への補助金の交付を行う。  |               |
| <b>3 老朽危険空き家等対策経費（総務部）</b>  | <b>3,927</b>  |
| 市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費に係る所有者等への補助金の交付を行う。                  |               |
| <b>4 防災関連システム運用経費（総務部）</b>  | <b>36,015</b> |
| 災害発生時に迅速かつ的確な対応・対策が実施できるよう、災害対応に必要な不可欠な災害対策本部情報システム等の各種システムの保守管理を行うとともに、防災ネットあきたの運用業務を委託する。                           |               |
| <b>5 災害対策本部設備高度情報化経費（総務部）</b>   | <b>9,964</b>  |
| 災害情報の収集・集約手段の多様化と、災害時要配慮者への情報伝達手段の多重化によって、より迅速かつ的確な災害対応ができるよう、災害対策本部機能の高度化を図る。  |               |
| (1) <b>新</b> 緊急告知ラジオの導入 (374台)  | 7,957         |
| 緊急告知ラジオ受信機を市で購入し、災害想定区域内にある福祉施設等へ貸与すると同時に、ラジオ放送事業者に、緊急告知ラジオの自動起動と緊急放送の割込等の災害情報伝達業務を委託する。<br>・ラジオ貸与対象者：福祉施設、小・中学校、保育所等 |               |
| (2) <b>新</b> モバイル映像伝送システムの整備  | 986           |
| 災害現場等においてスマートフォンで撮影した動画を災害対策本部室で受信するシステムを整備する。  |               |
| (3) ヘリテレ映像受信・テレビ会議システムの運用経費   | 1,021         |
| 国土交通省からヘリコプターテレビ中継システムによる映像を受信したりテレビ会議を行うために必要な機材を引き続きリースする。  |               |
| <b>6 河川改修事業（建設部）</b>  | <b>52,000</b> |
| 河川区域内の整備を行い、準用河川および普通河川の河川環境の向上を図る。<br>・普通河川古川 護岸整備 L=100m (両岸)   |               |

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>7 河川環境整備事業（建設部）</b>                                      | <b>67,200</b>  |
| 大雨時の水害防止対策として、準用河川および普通河川の適正な河川能力を確保するため、河道の掘削や護岸補修を行う。     |                |
| ・準用河川宝川ほか4河川  |                |
| <b>8 道路排水路等整備事業（建設部）</b>                                    | <b>72,700</b>  |
| 市街化区域内の道路等の流末排水路において、排水不良箇所の改善を図る。                          |                |
| ・排水路整備 仁井田本町地内ほか4箇所   |                |
| <b>9 県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金（建設部）</b>                              | <b>2,400</b>   |
| 急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命を守るため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担する。 |                |
| ・戸島上野区域   |                |
| <b>10 がけ地近接等危険住宅移転事業（都市整備部）</b>                             | <b>4,952</b>   |
| がけ地の崩壊等のおそれがある区域に所在する危険住宅から移転する者に対して、必要な経費を助成する。            |                |
| ・除却等経費 1戸当たり 802千円  |                |
| ・住宅建設費 1戸当たり4,150千円（住宅3,190千円、土地960千円）                      |                |
| <b>11 浸水対策下水道事業（上下水道局）</b>                                  | <b>550,000</b> |
| 浸水被害を防ぐため、雨水管などの整備を行う。                                      |                |
| ・雨水管整備 新城川左岸3-1号幹線ほか 4路線（390m）                              |                |

## 【施策② 雪に強いまちの確立】

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 融雪施設改良事業（建設部）</b>                                      | <b>242,000</b>   |
| 冬期における道路交通の安全確保を図るため、古くなった融雪施設を計画的に更新する。                    |                  |
| ・高清水公園線、新都市12号線、末戸松本6号線                                     |                  |
| <b>2 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b>                               | <b>2,844</b>     |
| 除雪機械の機動力を維持するため、機械の更新を計画的に実施する。                             |                  |
| ・除雪グレーダ更新（県払い下げ1台）  |                  |
| ・大型ロータリ除雪車更新（県払い下げ1台）                                       |                  |
| <b>3 除排雪関係経費（建設部）</b>                                       | <b>1,100,000</b> |
| 「秋田市ゆき総合対策基本計画」に基づき、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。 |                  |

## 【施策③ 防犯・交通安全体制の確立】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部）</b>                         | <b>71,748</b> |
| 町内会の負担軽減と地域自治活動の促進を図るため、町内会の地域活動の経費や、防犯灯の電気料等の一部を助成する。 |               |
| <b>&lt;債務負担行為設定 171千円&gt;</b>                          |               |

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>2 交通安全施設等整備事業（建設部）</b>                           | <b>87,500</b> |
| 交通安全施設の整備により交通事故を減らし、道路利用者の安全を確保する。                 |               |
| ・カーブミラー、区画線、防護柵                                     |               |
| <b>3 秋田市交通指導隊無線機デジタル化事業（都市整備部）</b>                  | <b>2,864</b>  |
| 安全で確実な交通指導を実施するため、交通指導隊員に貸与している携帯型アナログ無線機のデジタル化を図る。 |               |

## 政策2 安心して暮らせる毎日の実現

### 【施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 消費者行政推進事業（市民生活部）</b>  | <b>4,674</b>  |
| 消費生活相談体制の維持・充実強化、消費者啓発の促進を図る。  |               |
| <b>2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）</b>   | <b>35,021</b> |
| と畜検査による家畜の疾病排除や解体処理施設に対する衛生指導などを実施し、と畜場における食肉の安全性を確保する。                        |               |
| <b>3 衛生検査課管理費（保健所）</b>   | <b>25,712</b> |
| 食品の製造・販売施設、理・美容所、公衆浴場等の監視指導および食品等の検査を計画的に実施する。                                 |               |
| また、消費者・事業者への衛生知識の普及啓発、衛生害虫や住まいの環境に関する情報提供を推進する。                                |               |
| <b>4 動物衛生管理費（保健所）</b>  | <b>11,441</b> |
| 狂犬病予防対策をはじめとした危害防止対策を推進するため、犬や猫の飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発を行うとともに、動物の衛生管理意識の向上を図る。 |               |

### 【施策② 食育の推進】

- |  |            |
|--|------------|
| <b>1 栄養指導事業（子ども未来部）</b>                            | <b>496</b> |
| 乳幼児を持つ保護者が健全な食生活を実践できるよう食育の推進を図るとともに、健康教育、健康相談を行う。 |            |

### 【施策③ 保健・医療体制の充実】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 救急医療等支援事業費補助金（保健所）</b>  | <b>67,611</b> |
| 本市における医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院等の運営に要する経費に助成する。   |               |
| <b>2 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 第53回献血運動推進全国大会開催市負担金（保健所）</b> | <b>2,000</b>  |
| 本市で開催される第53回献血運動推進全国大会の円滑な運営を図るため、開催市として負担金を支出する。  |               |

- 3 第2次健康あきた市21中間評価実施経費（保健所）** 1,204  
 平成34年度の計画最終年度に向けて、25年度から28年度までの推進活動実績や目標の達成状況などを検証し、計画推進の課題や方向性を明らかにするため、中間評価を実施する。
- 4 地域保健推進員活動支援事業（保健所）** 1,255  
 自主的に活動する地域保健推進員が、市民の疾病予防および健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動費補助や各種研修会を行う。
- 5 [成] 健康づくり推進事業（保健所）** 5,539  
 食生活、運動、口腔ケア等の各種健康教室や健康相談を行う。  
 ・健康教育相談事業  
   **新**「秋田市いいあんべえ体操」を活用し、市内7会場で体操教室を開催する。  
 ・**新**あきた健康クラブ事業  
   幼児や保護者、働く世代、高齢者の各ライフステージに応じた食と運動の総合的な健康づくりセミナーを開催する。
- 6 [成] 歩くべあきた健康づくり事業（保健所）** 778  
 働く世代の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、歩数の増加と定着化を図り、生活習慣病の予防を推進する。
- 7 [成] がん検診等事業（保健所）** 225,046  
 胃がん、胸部（肺がん・結核）、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、歯周疾患の各検診を実施する。がん検診では、早期発見・早期治療を図るため、引き続き本市独自の自己負担の割引制度を実施し、文書による勧奨（コール）および再勧奨（リコール）を行う。  
 また、高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、76歳になる後期高齢者を対象に、歯科健診を新たに実施する。
- 8 精神保健対策事業（保健所）** 2,549  
 精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、心の健康づくりを進める。  
 ・精神保健福祉相談、健康教育等の実施  
 ・精神障がい者の措置診察等の実施
- 9 自殺対策事業（保健所）** 8,873  
 秋田市自殺総合対策事業計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図る。29年度から若者対策を強化する。  
 ・推進体制の充実(秋田市自殺対策ネットワーク会議など)  
 ・市民への情報提供、普及啓発  
 ・相談体制の充実  
 ・地域における早期対応の人材の育成、心の健康づくり  
 ・民間団体の活動支援

<b>10 感染症予防対策等の充実（保健所）</b>	<b>28,761</b>
<p>感染症の発生予防および発生時のまん延防止のため、感染症の発生動向を把握するとともに、正しい知識の普及啓発、健康診断の実施および医療費の公費負担を行う。</p>	
(1) エイズ予防対策事業	3,458
(2) 結核・感染症発生動向調査事業	7,278
(3) 感染症予防事業	1,747
(4) 結核予防費補助金	2,262
(5) 結核対策事業	6,693
(6) 結核医療費公費負担事業	7,323

<b>11 [成] 予防接種事業（保健所）</b>	<b>683,420</b>
<p>伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、四種混合、麻しん風しんおよびB型肝炎など子どもの定期予防接種や高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌の定期予防接種について、被接種者に全額または一部を公費負担し実施する。</p>	

**【施策④ 消防・救急体制の充実】**

<b>1 予防業務推進事業（消防本部）</b>	<b>927</b>
<p>火災予防啓発活動により、市民の防火意識を高め、火災の減少と住宅火災による死者の減少を図るとともに、火災予防に資するため、火災原因調査および消防法令違反対象物の違反是正体制の充実強化を図る。</p>	

<b>2 消防力の強化（消防本部）</b>	<b>236,759</b>
(1) 車両整備経費（常備）	174,841
<p>各種災害における消防活動の機能を強化するため車両を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防ポンプ自動車 1台（秋田消防署）</li> <li>・救助工作車 1台（秋田南消防署）</li> <li>・指揮車 1台（秋田消防署）</li> </ul>	
(2) 消防水利整備事業	32,886
<p>消防水利を整備し、火災による被害の拡大防止および軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓の新設 1基</li> <li>・消火栓本体の購入 70基</li> <li>・使用不能消火栓の修理 15基</li> <li>・防火水槽の解体撤去 1基</li> </ul>	
(3) 庁舎等維持補修経費	8,800
<p>消防施設としての機能を維持するため庁舎を補修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城東消防署広面出張所</li> </ul>	
(4) 災害安全装備品整備経費	9,294
<p>災害現場での活動に必要な装備を整備する。</p>	
(5) 消防特殊器具備品等購入経費	6,889
<p>災害現場に必要な資機材を整備する。</p>	
(6) 救助関係等経費	3,798
<p>救助技術の高度化を図るほか水難救助体制を整備する。</p>	
(7) 緊急消防援助隊整備経費	251
<p>迅速、効果的な広域応援態勢を構築するため、北海道東北ブロックの関係機関と合同訓練を行う。</p>	



<b>3 消防団組織の充実強化（消防本部）</b>	<b>102,285</b>
(1) 消防団車両等整備経費	27,710
消防団機能の維持向上を図るため車両等を更新する。	
・小型動力ポンプ 5台	
・小型動力ポンプ積載車 5台	
(2) 消防団特殊車両整備経費	24,489
消防団の対応能力の向上を図るため救助資機材を搭載した車両を整備する。	
・多機能型消防ポンプ自動車 1台（城東分団）	
(3) 消防団器具置場改築事業	32,789
器具置場を改築し、地域住民の身近な防災拠点として整備する。	
・仁井田分団大野班	
・旭川分団仁別班	
・太平分団黒沢班	
・上北手分団大戸班	
・川尻分団川尻班（ホース乾燥塔）	
(4) 消防団活動服整備経費	4,158
消防団員の活動服を更新し、士気向上および安全対策を図る。	
・活動服（上下）の購入 250着	
(5) 消防団装備充実強化事業	9,925
消防団の装備を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	
・防火衣（防火帽含） 84式	
・トランシーバー 75台	
・デジタル簡易無線機 9台	
・車載用無線受令機 6台	
(6) 消防団用器具備品等購入経費	714
災害現場で必要な資機材を整備する。	
(7) <b>新</b> 第23回全国女性消防操法大会開催市負担金	2,500
<b>4 救急・救命体制の整備（消防本部）</b>	<b>113,756</b>
(1) <b>新</b> 救急隊増隊関係経費	56,149
消防力の整備指針改正による救急隊の配置基準見直しへの対応と、将来の救急需要増大を見据え救急隊を増隊する。	
・救急救命士の養成（1名）	
・高規格救急自動車等の整備（土崎消防署）	
(2) 救急業務高度化推進事業	53,953
重度傷病者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急救命士の計画的な養成、出動体制の強化、救急自動車および高度救命処置用資機材の更新を行う。	
・救急救命士の養成（2名）、救急隊員の養成（8名）	
・高規格救急自動車の更新（城東消防署）	
(3) 救急業務メディカルコントロール体制運営経費	3,654
重度傷病者に対する救命処置の質を保障するため、救急救命士教育を含むメディカルコントロール体制を強化する。	
・救命処置時における医師による救急救命士への指示助言体制（ホットライン）の確保	
・救急救命士の生涯教育	
・ワークステーション実習の実施（救急救命士、救急隊員への医師による直接指導）	

## 5 通信指令関係経費(消防本部)

930

確実かつ迅速な指令業務を運用するため、資格取得および通信機器の修繕を行うほか、災害現場の情報収集を行う。

### 【施策⑤ 社会保障制度の確保】

- 1 特定健康診査・特定保健指導事業 (市民生活部) 206,032**  
生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、医療費の適正化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム対策として特定健康診査・特定保健指導を実施する。  
・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者  
・実施見込者数 特定健康診査 20,036人、特定保健指導 1,030人
- 2 人間ドック保健事業 (市民生活部) 36,068**  
国民健康保険加入者の疾病の予防と早期発見および健康保持増進のため、人間ドック受診料を助成する。  
・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者  
・定員 1,350人  
・助成額 受診料の7割
- 3 健康診査助成事業 (市民生活部) 26,869**  
国民健康保険加入者の健康管理の向上を図るため、秋田市保健所で実施するがん検診を受診する際の自己負担分を助成する。  
・対象者 国民健康保険の加入者(各検診ごとに対象年齢あり)  
・対象検診 大腸がん・胃がん・子宮頸がん・前立腺がん・乳がん  
・助成額 自己負担額
- 4 生活困窮者自立支援事業 (福祉保健部) 38,663**  
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。  
(1) 自立相談支援事業 15,501  
(2) 住居確保給付金支給事業 3,010  
(3) 学習支援事業 17,100  
(4) 家計相談支援事業 778  
(5) **新** 就労準備支援事業 2,274
- 5 自立支援プログラム策定実施推進事業 (福祉保健部) 12,571**  
生活保護受給世帯の自立を支援するため、自立支援プログラムの一環として、専門職員を配置し、助言・指導を行う。  
(1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業 3,257  
(2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業 6,172  
(3) ひきこもり対策自立支援事業 3,142

<b>6 介護保険事業（福祉保健部・保健所）</b>	<b>29,018,916</b>
介護サービス給付事業等を行うとともに、制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。	
(1) 保険給付費	27,490,954
(2) 地域支援事業費	1,021,406
ア 一般介護予防事業	
・【成】 介護支援ボランティア制度運営経費 等	
イ 包括的支援事業	
・【成】 地域包括支援センター運営事業 等	
ウ 任意事業	

## 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

### 政策1 家族や地域を支える絆づくり

#### 【施策① 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 [成] 家族・地域の絆づくり推進事業（市民生活部） 5,361  
市民一人ひとりが、絆を大切に作る気運を醸成するため、「絆のコンサート」や「絆映画上映会」を開催するほか、小学生を対象とした「絆の学習」を行う。
  
- 2 [成] ワーク・ライフ・バランス推進事業（子ども未来部） 4,804  
ワーク・ライフ・バランスの啓発活動を推進するとともに、子育てにやさしい企業を「秋田市元気な子どものまちづくり企業」として認定し、社会的評価を高める取組を進め、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図る。
  - ・**新** 秋田市版イクボス宣言プロジェクト  
イクボス講習会の実施やイクボスハンドブックの作成等により、イクボスを育て、子どもを安心して生み育てられる環境整備につなげる。

#### 【施策② 男女共生社会の確立】

- 1 男女共生推進事業（市民生活部） 1,874  
男女共生社会の実現のため、現行の行動計画を状況に合わせて見直し、市民生活調査の結果を反映させた「第5次秋田市男女共生社会への市民行動計画」を策定するとともに、出張講座の開催や、定期的な情報発信により意識啓発を図る。

### 政策2 地域福祉の充実

#### 【施策① 地域福祉の推進】

- 1 地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部） 1,821  
地域振興基金を活用し、民間団体が行う先導的事業で、広く市民福祉の向上に資する事業を支援する。
  
- 2 秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等（福祉保健部） 64,774  
秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金の交付等を行う。
  - ・社会福祉活動費補助金
  - ・ボランティア保険料負担金
  
- 3 民生委員活動推進事業（福祉保健部） 61,671  
社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>4 戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）</b>   | <b>746</b>   |
| 秋田市出身の戦没者および被災者に追悼の意を表するとともに恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。                |              |
| <b>5 地域福祉計画推進経費（福祉保健部）</b>  | <b>1,018</b> |
| 第3次地域福祉計画の重点事業を推進するため、災害時避難支援対象者の名簿等の更新、配布を行うとともに、各地区における、避難支援体制構築の取組を促進する。 |              |
| <b>6 新 地域福祉計画策定経費（福祉保健部）</b>  | <b>1,623</b> |
| 第4次地域福祉計画の策定に向け、地域福祉ニーズや地域福祉施策の評価等の基礎資料を得るため、市民アンケート調査を実施する。                |              |
| <b>7 要援護者支援体制整備事業（福祉保健部）</b>  | <b>2,928</b> |
| 要援護者台帳を基に、庁内での情報共有を行うとともに、災害時要援護者の避難支援プランの取組と連動させ、地域への情報提供の拡充を行う。           |              |

## 【施策② 障がい者福祉の充実】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 地域活動支援センター運営事業（福祉保健部）</b>   | <b>32,528</b> |
| 在宅の障がい者等に対し、通所により作業訓練、生活指導、創作的活動の機会の提供等を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託し、又は運営費を補助する。<br>・市内5か所                    |               |
| <b>2 障がい者交通費補助事業（福祉保健部）</b>  | <b>95,392</b> |
| 障がい者の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図るため、在宅の身体・知的障がい者のバス運賃を無料化する。<br>また、重度の身体障がい者の福祉の増進を図るため、在宅の重度身体障がい者の通院加療の際のタクシー利用料金の一部を給付する。 |               |
| <b>3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部）</b>   | <b>3,416</b>  |
| 障がい者の自立と社会参加を促進するため、手話奉仕員および要約筆記者の養成研修や点字広報等の発行、障がい者スポーツ教室などを開催する。   |               |
| <b>4 相談支援等事業（福祉保健部）</b>  | <b>41,302</b> |
| 障がい者等が自立した日常生活と社会生活を営むことができるようにするため、障がい者やその介護者からの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。                |               |
| <b>5 障がい児者福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>  | <b>33,560</b> |
| 「第4期秋田市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の地域生活を支援する「地域生活支援拠点等」の整備を図るため、短期入所併設型の障がい者グループホームの整備を行う。                                   |               |

<b>6 意思疎通支援事業（福祉保健部）</b>	<b>12, 231</b>
<p>聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対し、自立と社会参加を促進するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新</b> 「全国手話言語市区長会」関係経費</li> <li>・<b>新</b> 重度障がい者入院時意思疎通支援事業</li> </ul>	
<b>7 知的障がい者就労環境支援事業（福祉保健部）</b>	<b>2, 172</b>
<p>知的障がい者の就労の安定と拡大を図るため、秋田市リサイクルプラザにおける知的障がい者の作業訓練生に対し、指導を行う指導員を配置するとともに、一般就労への支援を行う。</p>	
<b>8 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部）</b>	<b>17, 823</b>
<p>障がい児（者）の介護者が急病等のやむを得ない理由で一時的に介護できない場合に、日中、施設において障がい児（者）を介護する。</p> <p>また、特別支援学校に通学する障がい児（者）の活動の場の確保や介護者の就労支援等のため、放課後や長期休暇において、空き教室等を利用し、一時的に介護する。</p>	
<b>9 障がい者虐待防止事業（福祉保健部）</b>	<b>1, 468</b>
<p>障害者虐待防止法に基づき、障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。</p>	
<b>10 障がい者等自発的活動支援事業（福祉保健部）</b>	<b>1, 521</b>
<p>障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう障がい者等やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。</p>	
<b>11 <b>新</b> 障がい者プラン等策定経費（福祉保健部）</b>	<b>2, 262</b>
<p>平成29年度に計画期間が終了となる「第4次秋田市障がい者プラン」および「第4期秋田市障がい福祉計画」の次期計画の策定に向け、ニーズ調査や策定委員会において検討・協議を行う。</p>	
<b>12 障がい者アート活動支援事業（福祉保健部）</b>	<b>2, 872</b>
<p>芸術活動を行っている障がい者を支援し、社会参加を促進するため、作品展を開催するとともに、出展作品の一部を賃借し市庁舎内への展示等を行う。</p>	
<b>13 [成] 第2子以降障がい児通所施設利用料無償化事業（福祉保健部）</b>	<b>718</b>
<p>第2子以降の障がい児について、未就学児を対象とした児童発達支援および医療型児童発達支援を利用した際の利用者負担金を無償化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童 第1子が小学校6年生以下で、平成28年4月2日以降に生まれた第2子以降の障がい児(所得制限有り)</li> </ul>	
<b>14 障がい者福祉医療費給付事業（福祉保健部）</b>	<b>1, 535, 247</b>
<p>高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。</p>	

- 15 精神障がい者交通費補助事業（保健所）** **12,358**  
 精神障がいの者の社会参加・社会復帰の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳所持者に福祉特別乗車証を発行し、精神通院および訓練施設への通所に利用する路線バス等の運賃を無料化する。

**【施策③ 高齢者福祉の充実】**

- 1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部）** **89,497**  
 糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、後期高齢者のQOL（生活の質）を確保することを目的に、健康診査を実施する。  
 ・対象者 後期高齢者医療制度の被保険者  
 ・実施見込者数 9,804人
- 2 [成] エイジフレンドリーシティ推進事業（福祉保健部）** **4,000**  
 市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者がその能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい活力ある健康長寿社会の確立を目指す。また、エイジフレンドリー行動計画の推進に資する活動に取り組む市民活動団体への補助金交付により、市民活動団体の活性化を図る。
- 3 [成] エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（福祉保健部）** **1,639**  
 秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に向け取組を行う事業者・団体等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、民間サイドからのエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進する。
- 4 [成] 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業（福祉保健部）** **11,108**  
 「団塊の世代」が65歳に到達するなど、元気な高齢者が今後ますます増える中、ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制の構築を目指す。  
 ・東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究によるプログラム化  
 ・コミュニティ活動への市民の意識醸成、人材発掘と育成
- 5 [成] エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（福祉保健部）** **5,831**  
 超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民協働によるエイジフレンドリーシティの実現をさらに推進するため、エイジフレンドリーシティ情報を発信するとともに、エイジフレンドリーシティカレッジを開催し、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。  
 ・エイジフレンドリーシティ通信の発行  
 ・**新** エイジフレンドリー竿燈、うちわの作成  
 ・エイジフレンドリーシティカレッジの開催  
 ・シニア映画祭の開催

- 6 [成] 高齢者生活支援情報提供事業（福祉保健部）** 1,942
- 高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス（介護保険等の公的サービス以外のサービス）等に関する情報を集約・発信し、高齢者をはじめとするすべての市民が、生活支援に関わる多様なサービス情報を得やすい環境を整備する。
- ・作成部数 25,000部
  - ・生活支援サービスや空き家管理情報等のほか、医療機関および行政情報を掲載
- 7 [成] ねんりんピック秋田2017開催経費（福祉保健部）** 184,208
- 平成29年9月に第30回全国健康福祉祭（愛称「ねんりんピック」）が本県で開催されることから、本市実行委員会が行う開催種目の会場設営や歓迎装飾などの必要経費を負担し、大会の安全かつ円滑な運営を図るほか、本市の観光PRや高齢者の健康保持・増進につなげる。
- ・本市開催7種目：テニス、ゴルフ、弓道、水泳、サッカー（にかほ市と共催）、太極拳、ダンススポーツ
- 8 [成] 高齢者コインバス事業（福祉保健部）** 123,176
- 満68歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出を促進し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。
- 9 高齢者軽度生活援助事業（福祉保健部）** 33,016
- おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に生活援助員を派遣し、日常生活上の軽易な作業（外出の付添い、草取り、窓ふき、雪寄せなど）の援助を行うことにより、自立した生活の継続を支援する。
- 10 [新] 要保護高齢者等シェルター事業（福祉保健部）** 244
- 養護者による虐待等により保護が必要とされた、要支援・要介護認定を受けていない高齢者等を、特別養護老人ホーム等において一時的に保護する。
- 11 [新] 介護予防・生活支援サービス事業（福祉保健部）** 425,412
- 要支援認定者等が、要介護状態となることを予防するため、訪問・通所サービス等の事業費を負担する。（介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、介護予防給付から移行）
- 12 通所型介護予防事業（福祉保健部）** 8,100
- 要支援認定者等に対し、通所による運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態となることを予防するとともに、自立した活動的で生きがいのある日常生活を営むことができるよう支援する。
- 13 [新] 介護予防ケアマネジメント事業（福祉保健部）** 92,737
- 高齢者一人ひとりが自ら介護予防・健康の維持・増進に取り組めるよう、地域包括支援センターがアセスメントを行い、利用者の状況を踏まえたケアプランを作成する。



- 14 [成] 介護支援ボランティア制度運営経費（福祉保健部）** **7, 285**
- 元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。
- ・登録施設120施設（介護保険施設101施設、放課後児童クラブ14施設、市立図書館5施設）
  - ・ボランティア登録者数 473人（いずれも平成28年8月末現在）
- 15 [成] 傾聴ボランティア養成事業（福祉保健部）** **363**
- 地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、ボランティアとして高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献を促進する。
- ・養成講座（基礎） 定員 60人
  - ・スキルアップ講座（応用）定員 40人
- 16 通所型介護予防フォローアップ事業（福祉保健部）** **3, 239**
- 介護予防・生活支援サービス事業の終了者が、主体的かつ継続的に介護予防に取り組むことができるよう支援するフォローアップ教室を実施する。地域包括支援センター等に委託し、介護予防マニュアルに沿って行う。
- 17 [成] 地域包括支援センター運営事業（福祉保健部）** **335, 246**
- 市内18か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、包括的・継続的に支援を行う地域包括ケアを推進する。
- ・介護予防ケアマネジメント業務
  - ・総合相談支援業務、権利擁護業務
  - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - ・申請代行（介護保険、高齢者福祉サービス）
  - ・認知症に関する地域の医療・介護等のネットワーク構築や相談体制の充実を図る「認知症地域支援推進員」の配置
- 18 新 在宅医療・介護連携推進事業（福祉保健部）** **6, 225**
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医師会をはじめとした医療・介護関係者との協力体制を強化し、多職種協働により在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する。
- 19 [成] 高齢者生活支援体制整備事業（福祉保健部）** **13, 944**
- 高齢者を含めた地域住民の自助・互助を活用する等の多様なサービスの充実を目指す。
- ・生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」「協議体」を設置する。

- 20 [成] 認知症対策推進事業（福祉保健部）** 8, 197
- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、医療と介護の連携強化など地域における認知症支援体制の構築を図る。
- ・市民向け認知症ガイドブックの作成
  - ・「認知症カフェ」実施団体への支援等による認知症ケアの向上
  - ・**新** 認知症初期集中支援チームの設置  
認知症専門医の指導のもと、複数の専門職が認知症が疑われる人に対し、訪問、観察、評価、家族支援など早期支援を包括的・集中的に行う。
- 21 [成] 歩くべあきた高齢者健康づくり事業（保健所）** 778
- 65歳以上の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、高齢者の歩数の増加と定着化を図り、体力の維持と介護予防につなげる。
- 22 [成] 介護予防健康相談教育事業（保健所）** 6, 179
- 要介護状態となることを予防するため、各種事業を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、高齢者の健康づくりを促進する。
- ・**新** いいあんべえ体操の普及啓発  
高齢者の健康づくりを目的とした「秋田市いいあんべえ体操」を普及するため、DVDを作成し、市内7会場で体操教室を開催する。

### 政策3 次代を担う子どもの育成

#### 【施策① 子ども・子育て環境の充実】

- 1 [成] 第2子保育料無償化事業（子ども未来部）** 62, 393
- 平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象に、一定の所得制限のもと第2子以降の保育料を無償化する。
- 2 [成] 3歳未満児定員拡大推進事業（子ども未来部）** 12, 724
- (1) 既存施設の面積等に余裕があり、平成30年度に利用定員を拡大する保育施設に対し、新規雇用する保育士の賃金等を補助する。 11, 520
- (2) 平成28年度に(1)の事業により定員拡大した施設に対し、拡大したことにより減額となった給付費の差額の1/2を単年度に限り補助する。 1, 204
- 3 [成] 保育士人材確保推進事業（子ども未来部）** 7, 185
- 保育士・保育所支援センターを設置し、保育士再就職支援コーディネーターを配置することにより、潜在保育士への求人情報、就職相談会等に関する情報の提供や、就職あっせん等を実施する。
- 4 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業（子ども未来部）** 200
- 幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭の確保にあたり、特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な単位数を軽減する制度）を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。
- ・保育士資格 1施設 2人
  - ・幼稚園教諭免許 2施設 2人

<b>5 病児・病後児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>59,209</b>
(1) 体調不良児対応型 <span style="float: right;">21,550</span> 保育中に体調不良になったが、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に、保護者が迎えに来るまでの間の預かり ・実施施設 5施設	
(2) 病後児対応型 <span style="float: right;">18,472</span> 病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童の預かり ・実施施設 5施設	
(3) <b>〔成〕</b> 病児対応型 <span style="float: right;">19,187</span> 当面症状の急変は認められないが、病気回復期に至らず集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童の預かり ・実施施設 2施設（市立秋田総合病院、中通総合病院）	
<b>6 〔成〕認可外保育施設保育料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>8,485</b>
認可外保育施設（事業所内保育所、幼稚園2歳児は除く）と認可保育所との保育料差額に対し、保護者の所得状況に応じて助成する。	
<b>7 私立保育所等延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>71,092</b>
保育所等の通常の保育時間を超える延長保育を行う。	
(1) 保育標準時間延長 ・実施施設 30分延長 34施設 1時間延長 35施設 2時間延長 7施設	
(2) 保育短時間延長 ・利用児童数 1時間延長 18人	
<b>8 公立保育所延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>13,431</b>
午後7時までの延長保育を行う。 ・実施施設 6施設	
<b>9 私立保育所等障がい児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>47,538</b>
障がい児を受け入れる私立認可保育所および認定こども園に対し、保育士の加配経費等を補助する。 ・入所見込児童数 56人	
<b>10 公立保育所障がい児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>11,524</b>
障がい児受入れのため、臨時保育士を配置する。 ・入所見込児童数 5人	
<b>11 一時預かり事業（子ども未来部）</b>	<b>128,890</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う。	
(1) 私立保育施設一時預かり事業 <span style="float: right;">70,310</span> ・実施施設 50施設	
(2) 認定こども園一時預かり事業 <span style="float: right;">54,505</span> ・実施施設 21施設	
(3) 幼稚園一時預かり事業 <span style="float: right;">4,075</span> ・実施施設 2施設	

<b>12 公立保育所一時預かり・特定保育事業（子ども未来部）</b>	<b>6, 292</b>
<p>パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりや、1日4時間未満かつ1か月48時間以上の保育が必要な児童の保育を行う。</p> <p>・実施施設 6施設</p>	
<b>13 [成] 預かり保育料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>18, 328</b>
<p>預かり保育を利用する幼児に対し、すこやか子育て支援事業と同様に、保護者の所得状況に応じて預かり保育料を助成する。</p>	
(1) 認定こども園預かり保育料助成事業	10, 240
・実施施設 21施設	
(2) 幼稚園預かり保育料助成事業	8, 088
・実施施設 11施設	
<b>14 すこやか子育て支援事業（子ども未来部）</b>	<b>198, 402</b>
(1) すこやか子育て支援事業	192, 199
<p>認定こども園、小規模・事業所内保育事業、認可外保育施設等に入所している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。</p> <p>・実施施設 66施設</p>	
(2) 幼稚園すこやか子育て支援事業	6, 203
<p>施設型給付を受ける幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。</p> <p>・実施施設 2施設</p>	
<b>15 幼稚園就園奨励事業（子ども未来部）</b>	<b>159, 748</b>
<p>施設型給付を受けない幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。</p>	
(1) 幼稚園就園奨励費補助金	124, 062
(2) すこやか子育て支援事業費補助金	35, 686
<b>16 私学振興助成事業（子ども未来部）</b>	<b>4, 426</b>
<p>幼稚園教育の振興を図るため、施設型給付を受けない幼稚園の運営費および幼稚園が実施する事業に対して補助する。</p>	
<b>17 子ども福祉医療費給付事業（子ども未来部）</b>	<b>680, 778</b>
<p>子どもたちの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるため、乳幼児・小中学生、ひとり親家庭の児童を対象として医療費の自己負担分を助成する。</p>	
<b>18 児童福祉施設等整備費補助金（子ども未来部）</b>	<b>418, 236</b>
<p>待機児童の解消を図るため、定員増を伴う私立認可保育所の増改築および創設を行う。</p>	
(1) 老朽化に伴う増改築	
・こひつじ保育園（広面）	148, 937
・ほどの保育園（保戸野鉄砲町）	137, 961
(2) 創設	
・わかこま第二保育園（山王六丁目）	131, 338

<b>19</b>	<b>ひとり親家庭自立支援事業（子ども未来部）</b>	<b>10,593</b>
	ひとり親家庭の母親又は父親を対象とした就労支援を行う。	
	(1) 就業支援講習会事業	675
	(2) 自立支援教育訓練給付金事業	180
	(3) 高等職業訓練促進給付金事業	9,738
	看護師等特に就職に有利な資格取得を支援するため、短大等における修業期間中、高等職業訓練促進給付金を支給する。	
<b>20</b>	<b>母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども未来部）</b>	<b>35,620</b>
	母子家庭および父子家庭ならびに寡婦等に対して修学資金・就学支度資金などの貸付けを行う。	
<b>21</b>	<b>新 子ども・子育て支援事業計画検証経費（子ども未来部）</b>	<b>2,223</b>
	第2次子ども・子育て未来プランの中間年度として、各種施策の課題等 を分析し、指標の見直しや事業効果の検証を行うため、市民意識調査等 を実施する。	
<b>22</b>	<b>子ども未来センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>17,617</b>
	子育て支援の拠点として、子どもが自由に遊べ、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、地域の子育て活動を支援するほか、子育てや女性の悩み相談等、総合的な子育て支援を推進する。	
<b>23</b>	<b>ファミリー・サポート・センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>10,090</b>
	子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）との相互援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立支援を図り、子育て家庭を支援する。	
<b>24</b>	<b>〔成〕ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>2,814</b>
	ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減することにより利用を促進し、安心して子育てができるよう支援するため、利用料金の半額を助成する。	
<b>25</b>	<b>子ども広場運営事業（子ども未来部）</b>	<b>16,361</b>
	フォンテAKITA内で、子どもが自由に遊び、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援する。	
<b>26</b>	<b>〔成〕ブックスタート推進事業（子ども未来部）</b>	<b>2,807</b>
	市立図書館との連携により、絵本の読み聞かせを通じて乳児へ語りかける自然な親子関係のスタートを支援する。	
	・対 象 4か月以上1歳未満の乳児とその保護者	
	・実施会場 フォンテ文庫、市立図書館、公立保育所、 市民サービスセンター子育て交流ひろば	
<b>27</b>	<b>〔成〕子育てサービス利用者支援事業（子ども未来部）</b>	<b>4,335</b>
	子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、相談や提案を行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。	

<b>28 [成] 地域子育て支援ネットワーク事業（子ども未来部）</b>	<b>375</b>
市内7地域の連絡会を対象とした代表者会議および研修会を開催し、地域の子育て活動を支援する。	
<b>29 在宅子育てサポート事業（子ども未来部）</b>	<b>32,422</b>
在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。	
(1) わんぱくキッズのおでかけプラン	15,669
親子参加型日帰り遠足サービス	
(2) なかよし親子でおでかけプラン	1,329
大森山動物園やザ・ブーンなどの利用料助成	
(3) 在宅ママ・パパのゆっくりプラン	2,767
一時預かりサービスの利用料助成	
(4) 親子の絵本プラン	4,612
幼児向け絵本の購入費助成	
(5) はいポーズ！プラン	2,214
写真館等での親子の記念撮影料等助成	
(6) 大森山動物園年間パスポート引換券交付	2,463
<b>30 児童虐待防止推進経費（子ども未来部）</b>	<b>1,394</b>
児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との連携強化や支援体制を整備するとともに虐待防止の啓発活動を実施する。	
<b>31 [成] 産前・産後サポート事業（子ども未来部）</b>	<b>2,945</b>
妊娠・出産の子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感を解消する。	
<b>32 [成] 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（子ども未来部）</b>	<b>6,613</b>
妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的支援を提供することにより切れ目ない支援を実施する。	
<b>33 乳幼児健康診査事業（子ども未来部）</b>	<b>75,135</b>
乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。	
また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックを実施する。	
<b>34 [成] 妊産婦保健事業（子ども未来部）</b>	<b>221,112</b>
妊産婦健康診査（一般健康診査16回、子宮頸がん検査、歯科健康診査、精密健康診査、産後1か月健康診査）や母乳育児相談を実施するほか、新たに多胎妊娠のかたへ受診票（6回分）を追加交付する。	
また、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。	
・ <b>新</b> 多胎健康診査受診票を交付する。	
<b>35 未熟児養育医療給付事業（子ども未来部）</b>	<b>25,945</b>
病院又は診療所に入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療の給付を行う。	

<b>36 小児慢性特定疾病支援事業（子ども未来部）</b>	<b>78, 371</b>
慢性疾病により長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費の給付および相談等による自立を支援する。	
また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。	
<b>37 [成] 不妊治療費助成事業（子ども未来部）</b>	<b>58, 308</b>
特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。	
・助成限度額 1回20万円（または10万円）、初回のみ30万円。男性不妊治療についてはさらに15万円上乗せ。	
・助成回数 40歳未満は通算9回、40歳～43歳未満は通算3回。	
・助成要件 前年の夫婦合算所得730万円未満	
一般不妊治療費の自己負担分を1年につき5万円まで、通算2年間（10万円）助成する。	
<b>38 育児支援事業（子ども未来部）</b>	<b>6, 847</b>
育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して訪問指導を行う。	
<b>39 [成] 幼児フッ化物塗布事業（子ども未来部）</b>	<b>5, 742</b>
幼児のむし歯罹患率の低減およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。	
・対象 2～5歳児	
・実施方法 医療機関で年1回実施	
<b>40 [成] 幼児発達支援事業（子ども未来部）</b>	<b>1, 872</b>
3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。	
<b>41 [成] 放課後児童健全育成事業（子ども未来部）</b>	<b>266, 585</b>
昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、41の放課後児童クラブに運営を委託し、健全育成を行う。	
<b>42 [成] 放課後子ども教室推進事業（子ども未来部）</b>	<b>49, 444</b>
児童館等において、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供し、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。	
<b>43 [新] 八橋児童館解体経費（子ども未来部）</b>	<b>16, 133</b>
八橋児童館の改築に伴い、旧児童館を解体する。	
・所在地 八橋大沼町7番2号	
・施設概要 遊戯室、集会室等	
木造平屋建一部中2階建、延べ床面積210.47㎡	

## 【施策② 若い世代の育成支援】

<b>1 [成] あきた結婚支援センター運営経費負担金（子ども未来部）</b>	<b>1, 071</b>
県、市町村、協力団体を構成員とする同センターの運営経費を負担する。	

- 2 [成] 若者自立支援事業（子ども未来部）** 6, 180  
 社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、社会人として求められる基礎的な能力の向上を図り、就労の決定・定着を図る。  
 ・**新** 若者のためのしごと塾を開催（市内3地区）  
 一人ひとりの課題に寄り添い伴走型で支援する専任のスタッフを配置し、ビジネスマナーや各種資格の取得など、就労へのステップアップを図る。
- 3 [成] ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田）** 7, 112  
（子ども未来部）  
 20代から30代の独身男女を対象としたシングルズカフェを開設し、出会いの場を提供するほか、セミナー開催により真剣な交際、結婚を意識付ける取組を実施する。  
 ・**新** あきた結婚支援センター登録料の助成  
 登録料の半額を助成し、会員登録を促す。マッチングなどの支援を受けやすくすることで結婚を支援する。  
 ・**新** ヤングシネマ祭の開催  
 若者を対象としたシネマ祭を開催し、シングルズカフェ秋田と組み合わせたイベントとする。

## 政策4 市民の主体的な活動の推進

### 【施策① 市民による地域づくりの推進】

- 1 土崎まちづくり拠点施設整備事業（企画財政部）** 490, 249  
 土崎地区に曳山および被爆倉庫の展示を中心とした地域交流の拠点を整備し、地域資源を活用したまちづくりを推進するため、土崎まちづくり拠点施設の建設工事等を進める。（平成30年3月開設予定）
- 2 新屋まちづくり拠点施設整備事業（企画財政部）** 436, 433  
 新屋地区にガラス工房を中心とした地域交流の拠点を整備し、地域資源を活用したまちづくりを推進するため、（仮称）秋田市新屋ガラス工房の建設工事を進める。（7月開設予定）
- 3 南部市民サービスセンター第2期整備事業（市民生活部）** 707, 707  
 平成30年度の開設を目指し、（仮称）南部市民サービスセンター牛島別館の建設工事等を行う。
- 4 各市民サービスセンター地域保全費および地域振興費（子育て支援等）** 467, 233  
（市民生活部）  
 各市民サービスセンターにおいて、農道・道路および公園等にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行うほか、生涯学習の各種講座・学級等を行う。  
 また、子育て交流ひろばでは、地域における子育て支援を行う。
- 5 飯島南地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）** 277, 390  
 平成30年度の開設を目指し、（仮称）飯島南地区コミュニティセンターの建設に着手する。



- ・事業年度 平成28～30年度
- ・継続費設定 平成29～30年度（建設工事費）
- ・施設構造 鉄骨造2階建て
- ・施設概要 和室2、会議室2、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等
- ・延べ床面積 約738㎡
- ・29年度事業 建設工事、家屋調査

## 【施策② 市民活動の促進】

- |   |                      |
|---|----------------------|
| <p><b>1 地域支援事業（市民生活部）</b></p> <p>コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応するとともに、「地域づくり交付金」による、地域課題の解決に向けた自主的な活動への支援を継続する。</p>   | <p><b>25,493</b></p> |
| <p><b>2 市民協働・市民活動支援事業（市民生活部）</b></p> <p>市民協働によるまちづくりに向けて、NPO等市民活動団体と市が役割分担し、同じ課題に取り組む協働事業を促進するための支援等を行う。</p> <p>また、市民交流サロンにおいて、市民活動に関する情報提供や啓発・支援事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働サポート交付金</li> <li>・市民協働ミーティング</li> <li>・つむぎすと育成講座</li> <li>・市民活動支援講座</li> <li>・市民活動フェスタ</li> <li>・<b>新</b>（仮称）市民協働指針の策定</li> </ul> | <p><b>7,473</b></p>  |

## 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策1 文化の創造

#### 【施策① 文化財の保存と活用】

<p><b>1 遺跡事前発掘調査事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前発掘調査を行う。</p>	<p><b>1,500</b></p>
<p><b>2 地蔵田遺跡公開活用事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>日本で初めて発見された木柵で囲まれた弥生時代前期の集落跡、史跡地蔵田遺跡を、市民の郷土学習の場や観光資源として市民協働で公開・活用する。</p>	<p><b>1,000</b></p>
<p><b>3 [成] 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>如斯亭庭園の、庭園や建物の修復整備工事を実施する。 また、整備指導委員会の開催や報告書の作成、整備後の一般公開に向けたボランティアガイド養成講座を行う。 ・継続費設定 平成26～29年度（修復整備工事等）</p>	<p><b>98,068</b></p>
<p><b>4 [成] 文化財イラストマップ作成事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>市内に点在する文化財や周辺文化施設を紹介するイラストマップを作成するとともに、文化財散策会を行い利活用を図る。 ・雄和地区</p>	<p><b>1,533</b></p>
<p><b>5 重要文化財天徳寺保存修理事業補助金（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>重要文化財天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。 ・事業年度：平成27～35年度 ・総事業費：2,233,000千円（設計金額） ・補助総額：200,970千円（総事業費の9%）</p>	<p><b>24,300</b></p>
<p><b>6 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（観光文化スポーツ部）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田城跡発掘調査 <span style="float: right;">8,500</span></li> <li>・市内遺跡出土遺物保存処理 <span style="float: right;">1,000</span></li> <li>・秋田城跡史跡公園等管理 <span style="float: right;">4,161</span></li> </ul>	<p><b>13,661</b></p>
<p><b>7 史跡秋田城跡保存関係経費（観光文化スポーツ部）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田城跡土地買上 <span style="float: right;">16,374</span></li> <li>・史跡等保存整備 <span style="float: right;">17,237</span></li> <li>・秋田城跡公開活用 <span style="float: right;">1,000</span></li> <li>・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 史跡公園連絡橋整備関連調査 <span style="float: right;">1,400</span></li> </ul>	<p><b>36,011</b></p>

## 【施策② 市民文化の振興】

- 1 **〔成〕 県・市連携文化施設整備推進経費（企画財政部）** 62,383  
「県・市連携文化施設に関する整備計画」の整備スケジュールに基づき、基本設計者の選定、基本設計業務の委託を行う。
- 2 **〔成〕（仮称）あきた芸術祭検討経費（企画財政部）** 5,760  
「（仮称）あきた芸術祭」を開催するため、シンポジウムや夜学など、市民と開催意義や目的、プロセスを共有する機会を設け、芸術祭の運営などへの市民参加の機運醸成や実施体制の確立を図る。
- 3 **〔成〕 国民文化祭アフターイベント開催経費（観光文化スポーツ部）** 14,625  
平成26年度に開催した国民文化祭の成果を次世代へと継承するため、アフターイベントを開催し、市民の文化活動を支援する。
- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| (1) しみん大文化祭 in アルヴェ        | 5,000 |
| (2) 石井漠・土方巽記念 舞踏・舞踊フェスティバル | 5,000 |
| (3) アフター国文祭ピアノレクチャーコンサート   | 2,300 |
| (4) アフター国文祭オルガンコンサート       | 500   |
| (5) 子ども邦楽アンサンブル公演          | 500   |
| (6) みんなで歌おう東海林太郎コンサート      | 400   |
- 4 **文化活動振興事業（観光文化スポーツ部）** 5,010  
芸術および学術などの分野において優れた作品を発表した個人・団体に秋田市文化選奨を、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で文化振興や文化行政に功績のあった個人・団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈り表彰する。  
また、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。
- 5 **文化振興関係団体支援経費（観光文化スポーツ部）** 3,000  
アフター国文祭関連事業などの共催事業を文化振興関係団体と実施するとともに、青少年の音楽活動を支援する。
- 6 **飛び出せ文化部助成事業（観光文化スポーツ部）** 2,950  
次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部への支援を行う。
- 7 **〔新〕〔成〕 市民の座 1 2 3 0 ミニコンサート開催経費** 300  
**（観光文化スポーツ部）**  
新庁舎を市民に親しまれる芸術文化の発信拠点とするため、市民の座でミニコンサートを開催する。
- 8 **美術館企画展開催事業（観光文化スポーツ部）** 12,873  
市民に美術に親しむ機会を提供するため、優れた美術品による展覧会を開催する。  
・アフター国文祭関連事業  
マリメッコ展 デザイン・ファブリック・ライフスタイル 7～9月

- 9 美術資料充実経費（観光文化スポーツ部）** 17,814  
 優れた美術品を市民の文化遺産として収集するとともに、良好な状態で後世に伝えるために修復を行う。  
 ・美術資料購入 亜欧堂田善作「两国図」、伊藤若冲作「雨龍図」  
 ・美術資料修復 岡田謙三作品（3点）
- 10 [成] 「美術館の街」活性化事業（観光文化スポーツ部）** 41,524  
 多くの市民が芸術に親しむ機会を創出するとともに、芸術文化ゾーンとして整備される中心市街地の活性化を図る。  
 ・明治有田超絶の美 万国博覧会の時代展 4～6月  
 ・（仮称）遠山記念館名品展 9～11月  
 ・ARを活用したartlineのアプリ化事業
- 11 赤れんが郷土館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部）** 3,694  
 郷土の歴史や文化を学ぶ機会を拡充するため、郷土の先覚や版画に関する企画展や学習講座等、および赤れんが館コンサートを開催する。  
 ・〔勝平コレクション〕女性美のかたち 4～7月  
 ・アフター国文祭関連事業  
 （仮称）漫画家・倉田よしみの世界 7～10月  
 ・〔勝平コレクション〕近代版画入門 10～1月  
 ・公立美術大学連携企画展 秋田アーツ&クラフツ 1～4月  
 ・赤れんが館コンサート 10月
- 12 赤れんが郷土館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）** 36,705  
 老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行う。  
 ・継続費設定 平成28～29年度（冷温水発生機および附帯設備更新工事）
- 13 佐竹史料館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部）** 2,537  
 秋田藩に關係する展覧会や市民講座等を開催するとともに資料を計画的に収集し、県内外に江戸時代の秋田を紹介する。  
 ・藩主を支えた家臣たち 4～6月  
 ・絵図で見る秋田藩 6～9月  
 ・アフター国文祭関連事業  
 東北の大名 佐竹氏と伊達氏 9～11月  
 ・江戸時代の雛 12～3月  
 ・旧黒澤家住宅パネル展 8月  
 ・旧黒澤家住宅秋田藩武家の生活展 10月
- 14 [新] 佐竹史料館資料収集経費（観光文化スポーツ部）** 643  
 秋田藩4代藩主佐竹義格よしただが所用した貴重な甲冑の寄贈を受け入れる。  
 ・資料名：佐竹義格所用丸龍まるりゅうもんまき文蒔絵紺糸威こんいとおどしにまいどうぐそく二枚胴具足 1領
- 15 文化会館自主事業（観光文化スポーツ部）** 670  
 優れた芸術の鑑賞機会の提供や市民参加型の事業を実施し、芸術文化振興の啓蒙を図る。  
 ・親子で文化会館の舞台裏を探検しよう 8月  
 ・劇団四季「こころの劇場」秋田公演 9月  
 ・NHK全国放送公開番組 2月  
 ・ダンス・ミュージックリミックスレボリューション 2月

- 16 **文化会館設備改修事業（観光文化スポーツ部）** 10,184  
受配電設備の主遮断機5台の更新工事を行う。

**【施策③ 生涯スポーツの推進】**

- 1 **体育振興各種激励金（観光文化スポーツ部）** 4,419  
東北大会又は全国大会に出場する小学生、中学生ならびに国際大会へ出場する選手、団体に対して激励金を支給する。
- 2 **ジュニアアスリート支援事業（観光文化スポーツ部）** 1,047  
2020年東京オリンピック世代であるジュニアアスリートの育成を支援するため、高校生以下の市立スポーツ施設の使用料無料化に加え、トップアスリートによる講演会等を開催する。
- 3 **市民スポーツ活動振興事業（観光文化スポーツ部）** 18,500  
スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、地域および生涯スポーツの普及・振興に努める。  
・スポーツ大会等開催事業  
・スポーツ団体育成事業  
・地域スポーツ活動普及振興事業
- 4 **新 第44回東北総合体育大会秋田市開催経費（観光文化スポーツ部）** 5,833  
秋田市で開催される14競技の円滑な運営と成功を期するため、秋田市実行委員会を設置し、競技運営等に要する一部経費を負担する。
- 5 **はずむスポーツ都市推進事業（観光文化スポーツ部）** 11,306  
はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、気軽に参加できるイベント等を開催し、第3次秋田市スポーツ振興マスタープランの推進を図る。  
・はずむ！スポーツ教室の開催  
・ランチフィットネス教室の開催  
・フロアカーリング交流大会の開催  
・はずむスポーツ都市のPR事業  
・秋田国際ファミリーマラソンの開催  
・健康のつどいの開催（3日間）  
・**新** はずむ！スポーツ都市10周年記念事業
- 6 **チャレンジデー開催経費（観光文化スポーツ部）** 3,241  
「チャレンジデー」への参加を通じて、スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、豊かなスポーツライフの実現を目指す。  
・開催日：平成29年5月31日
- 7 **体育施設整備補修等経費（観光文化スポーツ部）** 82,938  
市民に安全で快適な施設を提供するため、計画的に各体育施設の整備補修等を行う。  
・市立体育館トイレ増設および既存トイレ改修工事  
・八橋球技場にJリーグライセンスに必要なベンチを整備

## 【施策④ 国際交流の推進】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 友好・姉妹都市交流推進事業（企画財政部）</b>                          | <b>24,978</b> |
| 本市の友好・姉妹都市の青少年が一堂に会する青少年会議を開催するほか、周年を迎える各都市と周年事業を開催する。 |               |
| ・友好・姉妹都市青少年会議開催事業                                      |               |
| ・蘭州市友好都市提携35周年記念事業                                     |               |
| ・キナイ半島郡交流合意都市提携25周年記念事業                                |               |
| ・三市（秋田市・仙北市・常陸太田市）連携10周年記念事業                           |               |

## 政策2 教育の充実

### 【施策① 社会教育の充実】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 新成人のつどい開催事業（教育委員会）</b>   | <b>1,639</b>  |
| ・開催期日：平成30年1月7日（日）（予定）  |               |
| ・会場：CNAアリーナ★あきた（市立体育館）（予定）  |               |
| ・対象：平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方   |               |
| <b>2 北部公民館耐震補強等事業（教育委員会）</b>  | <b>11,559</b> |
| 利用者の安全と避難所としての機能を確保するため、耐震補強工事を実施するほか、駐車場の一部を補修し、施設環境の向上を図る。        |               |
| <b>3 図書資料整備経費（教育委員会）</b>  | <b>18,205</b> |
| 各市立図書館において、市民の読書活動推進のため図書を購入して貸出しに供するほか、学習支援や情報収集等に役立つ図書を常備する。      |               |
| <b>4 明德館施設整備等経費（教育委員会）</b>  | <b>24,285</b> |
| 老朽化の著しい施設・設備を計画的に改修する。  |               |
| ・利用者用エレベータ更新工事  |               |
| <b>5 土崎図書館施設整備等経費（教育委員会）</b>  |               |
| 老朽化の著しい施設・設備を計画的に改修する。  |               |
| ・継続費設定 平成29～30年度（冷温水発生機および附帯設備更新工事）                                 |               |
| <b>6 明德館文庫運営事業（教育委員会）</b>   | <b>10,556</b> |
| フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。              |               |
| ・サービスカウンター（図書館機能）   |               |
| ・子どもライブラリー  |               |
| ・市民学習スペース   |               |
| <b>7 子ども読書活動推進事業（教育委員会）</b>   | <b>18,556</b> |
| 子どもの読書活動を推進するため、市立図書館に学校図書館の環境整備などを支援する図書館サポーターを配置し、全市立小中学校との連携を図る。 |               |
| また、児童生徒を対象に、選書などの図書館体験事業を実施する。                                      |               |

- 8 かぞくぶっくぱっく事業（教育委員会）** 8,169  
 子育て世帯が読書に親しめるよう、さまざまな内容の本を世代別に詰め合わせたパックにして貸出しする。  
 ・実施施設：中央図書館明德館、河辺分館、土崎・新屋・雄和図書館、フォンテ文庫

**【施策② 学校教育の充実】**

- 1 学校適正配置検討経費（教育委員会）** 234  
 学校配置の適正化を図るため、外部有識者などにより組織した秋田市小・中学校適正配置推進委員会において、全市的な観点から望ましい学校配置の将来像について検討する。
- 2 新 第27回全国産業教育フェア秋田大会開催市負担金（教育委員会）** 2,000  
 産業教育の活性化と振興を図ることを目的として本市で開催される「第27回全国産業教育秋田大会」の円滑な運営を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。
- 3 新 学校給食費管理費（教育委員会）** 1,346,050  
 平成29年4月から、学校給食費を市の公金として管理する「公会計」方式を導入することに伴い、給食費算定の基礎となる食数の管理や給食費の収納状況の管理を行うとともに、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。
- 4 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業（教育委員会）** 2,073  
 心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、全市的な中学校間交流を推進する「中学校文化フェスティバル」「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。
- 5 適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）** 2,386  
 不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。  
 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営  
 ・体験活動の実施  
 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣  
 ・相談活動の実施
- 6 特別支援教育推進事業（教育委員会）** 1,545  
 特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。
- 7 「心の教室相談員」配置事業（教育委員会）** 507  
 生徒が悩みや不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在として、「心の教室相談員」を中学校に配置する。
- 8 「学校きらめきプラン」支援事業（教育委員会）** 29,705  
 校長の学校経営方針に基づく主体的な教育活動を支援する。
- 9 学校給食支援員配置事業（教育委員会）** 21,176  
 学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。

<b>10 いじめ防止対策推進事業（教育委員会）</b>	<b>633</b>
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。	
<b>11 教職員研修推進事業（教育委員会）</b>	<b>3,524</b>
教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。	
<b>12 新 河辺学校給食センター解体経費（教育委員会）</b>	<b>19,500</b>
雄和学校給食センターへの統合により廃止する河辺学校給食センターの建物の解体および備品の撤去を行う。	
<b>13 小学校警備経費（教育委員会）</b>	<b>31,263</b>
児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	
<b>14 小・中学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会）</b>	<b>4,949</b>
小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	
<b>15 小・中学校理科教育設備等整備経費（教育委員会）</b>	<b>1,418</b>
学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	
<b>16 小・中学校通学支援事業（教育委員会）</b>	<b>864</b>
公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。	
<b>17 小・中学校特別支援学級新設経費（教育委員会）</b>	<b>1,216</b>
児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	
<b>18 小・中学校教育団体・各種大会出場費補助金（教育委員会）</b>	<b>10,317</b>
児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動等において、東北大会以上の大会に出場する際に、その負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	
<b>19 小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>	<b>5,448</b>
小学校高学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	
<b>20 中学校部活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>	<b>3,093</b>
専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	
<b>21 外国語指導助手活用経費（教育委員会）</b>	<b>5,697</b>
英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校および高等学校に外国語指導助手（ALT）を派遣する。	



<b>22 小学校給食用強化磁器汁椀整備経費（教育委員会）</b>	<b>4,524</b>
<p>学校給食において使用している汁椀を年次計画で順次、強化磁器製に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校：広面小学校、八橋小学校</li> </ul>	
<b>23 小学校フッ化物洗口事業（教育委員会）</b>	<b>6,201</b>
<p>児童のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を全市立小学校で実施する。</p>	
<b>24 新 第50回東北学校保健大会開催市負担金（教育委員会）</b>	<b>150</b>
<p>健康教育の資質向上を図ることを目的として本市で開催される「第50回東北学校保健大会」の円滑な運営を図るため、準備委員会へ負担金を交付する。</p>	
<b>25 小学校大規模改造事業（広面小学校）（教育委員会）</b>	<b>4,552</b>
<p>グラウンド改修工事等に伴う家屋調査（事後）を実施するほか、体育授業（水泳）において民間プールの活用を図る。</p>	
<b>26 小学校施設等改修経費（教育委員会）</b>	<b>25,326</b>
<p>教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明德小学校高圧受電設備改修工事</li> <li>・継続費設定 平成29～30年度（土崎南小学校暖房設備改修工事）</li> </ul>	
<b>27 スクールカウンセラー配置経費（教育委員会）</b>	<b>563</b>
<p>秋田商業高等学校、御所野学院高等学校および秋田公立美術大学附属高等学院に臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。</p>	
<b>28 秋田商業高等学校施設等改修経費（教育委員会）</b>	<b>178,000</b>
<p>教育環境の充実を図るため、施設設備の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカーグラウンド改修（人工芝化）工事</li> </ul>	
<b>29 新 御所野学院高等学校施設等改修経費（教育委員会）</b>	<b>39,000</b>
<p>教育環境の充実を図るため、施設設備の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート改修・増設工事</li> </ul>	

### 【施策③ 高等教育の充実】

<b>1 公立大学法人運営費交付金（企画財政部）</b>	<b>985,906</b>
<p>公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、交付金を交付する。</p>	
<b>2 公立大学法人施設整備費補助金（企画財政部）</b>	<b>117,200</b>
<p>秋田公立美術大学における施設の機能維持のため、計画的な修繕等を対象に施設整備費補助金を交付する。</p>	

(単位：千円)

## ○ 計画実施にあたっての取組

### 政策1 行政サービスの向上

#### 施策1 サービス提供体制の充実

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 職員研修費（総務部）</b>   | <b>18,001</b>  |
| <p>「市民・地域・組織にとって価値ある職員」を目指し、職務や能力に応じた研修を実施するほか、県内外の研修機関等に職員を派遣する。また、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援する。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 500千円&gt;</b></p>   |                |
| <b>2 庁舎建設事業（総務部）</b>  | <b>589,523</b> |
| <p>駐車場の舗装や植栽等を行う屋外環境整備工事を継続するとともに、新庁舎建設工事等に起因する周辺建物への損害の有無を把握するため、建物事後調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・屋外環境整備工事（駐車場舗装、植栽、地下車路、広場底の整備等）</li><li>・建物事後調査（事前調査を実施した周辺建物20棟に係る事後調査）</li></ul>  |                |
| <b>3 新 庁舎構内駐車場管理ゲート設置経費（総務部）</b>  | <b>35,216</b>  |
| <p>平成29年12月の秋田市旧庁舎解体および新庁舎屋外環境整備工事の完成に併せて、構内駐車場に管理ゲートを設置する。</p>   |                |
| <b>4 新 山王別館解体経費（総務部）</b>  | <b>49,452</b>  |
| <p>老朽化が進んだ山王別館を解体する。</p>  |                |
| <b>5 新 仮設車庫事務所解体経費（総務部）</b>   | <b>12,566</b>  |
| <p>平成29年12月の新庁舎駐車場の完成に伴い、仮設車庫事務所を解体する。</p>  |                |
| <b>6 未利用施設利活用事業（総務部）</b>  | <b>2,350</b>   |
| <p>未利用施設（用途廃止や廃校となった施設）の利活用を促進するための維持管理を行う。</p>   |                |
| <b>7 新 ホームページリニューアル事業（企画財政部）</b>  | <b>17,745</b>  |
| <p>市ホームページを、利用者にとって使い勝手が良く、職員が効率的に更新できるものにリニューアルする。 <b>&lt;債務負担行為設定 5,411千円&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業期間 平成29～30年度</li><li>・29年度事業<br/>新ホームページおよびコンテンツ・マネジメント・システム（CMS）の構築</li><li>・30年度事業<br/>データ移行、職員研修、新ホームページの公開（7月予定）</li></ul> |                |
| <b>8 広報活動の充実（企画財政部）</b>   | <b>125,566</b> |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・広報あきた等の発行</li><li>・市政テレビ・ラジオ番組の放送</li><li>・本市の魅力をPRするプロモーションビデオコンテストの実施</li></ul>  |                |

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>9 社会保障・税番号制度啓発経費（企画財政部）</b>  | <b>2,395</b>  |
| 社会保障・税番号制度について、制度拡充の周知や関係課所室職員に研修を行う。   |               |
| <b>10 総合窓口支援システム等運用経費（市民生活部）</b>  | <b>19,951</b> |
| 総合窓口の運用にあたり、総合窓口支援システムにより一つの窓口で複数事務を電子申請システム等を用いて並行処理を行うなど、届出者等の負担の軽減と職員の受付処理の支援を行う。            |               |
| <b>11 総合案内フロアマネジャー業務委託経費（市民生活部）</b>   | <b>27,385</b> |
| 現在の総合案内フロアマネジャー業務に電話案内業務を加えて総合窓口を補完するとともに、庁舎内の案内をより充実したものとする。                                   |               |
| <b>12 通知カード・個人番号カード発行関係経費（市民生活部）</b>  | <b>58,271</b> |
| 平成28年1月から利用開始された個人番号カードについて、製造から発送等を一括して、地方公共団体情報システム機構へ委任するほか、本市における個人番号カードの円滑かつ安定的な交付事務を実施する。 |               |

## 政策2 行政経営の確立

### 施策1 行政経営システムの推進

- |  |              |
|--|--------------|
| <b>1 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 公共施設等マネジメント推進経費（総務部）</b>                    | <b>1,757</b> |
| 秋田市公共施設等総合管理計画の全体方針に基づく、施策分野別・施設類型別における各施設の個別計画の策定・見直しをサポートするとともに、施設の維持管理や運営状況等に関するデータの一元管理に向けたシステムのカスタマイズを実施する。 |              |



## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 予 算 額	平成28年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	125,920,000	130,010,000	△ 4,090,000	△ 3.1		
特 別 会 計	土地区画整理会計	1,970,994	2,496,542	△ 525,548	△ 21.1	秋田駅東第三地区 △333,652 秋田駅西北地区 △191,955
	市 有 林 会 計	143,664	131,649	12,015	9.1	造林 7,803 元金 5,526 事業経営費 848 利子 △1,832
	市 営 墓 地 会 計	52,210	164,131	△ 111,921	△ 68.2	北部墓地整備 △119,270 管理費 8,184
	中央卸売市場会計	68,491	98,258	△ 29,767	△ 30.3	元金 △30,350 利子 △1,339 人件費 719 運営経費 1,203
	公設地方卸売市場 会 計	421,742	444,930	△ 23,188	△ 5.2	元金 △33,970 運営経費 △5,573 利子 △3,532 施設整備 12,600
	大森山動物園会計	582,375	528,147	54,228	10.3	鳥インフルエンザ対策49,230 運営経費 12,662 人件費 △6,025
	廃棄物発電会計	241,723	384,880	△ 143,157	△ 37.2	一般会計繰出金 △126,137 公債費 △8,640
	病院事業債管理 会 計	872,092	722,855	149,237	20.6	元金 99,453 病院貸付金 52,200 利子 △2,416
	学校給食費会計	1,348,050	-	1,348,050	皆増	学校給食費管理費 1,346,050 予備費 1,500 一時借入金利子 500
	国民健康保険事業 会 計	36,044,026	37,247,337	△ 1,203,311	△ 3.2	保険給付費 △1,433,847 共同事業拠出金 152,200
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	143,588	103,967	39,621	38.1	償還金 32,563 一般会計繰出金 16,737 貸付金 △9,679
	介護保険事業会計	29,018,916	28,242,631	776,285	2.7	地域支援事業費 525,942 保険給付費 252,913
	後期高齢者医療事業 会 計	3,292,658	3,318,628	△ 25,970	△ 0.8	広域連合納付金 △29,652 徴収費 556 総務管理費 3,126
特別会計 計	74,200,529	73,883,955	316,574	0.4		
企 業 会 計	水道事業会計	11,289,159	10,964,735	324,424	3.0	収益の支出 △67,998 資本の支出 392,422
	下水道事業会計	20,311,119	20,475,180	△ 164,061	△ 0.8	収益の支出 19,987 資本の支出 △184,048
	農業集落排水事業 会 計	1,146,978	1,308,294	△ 161,316	△ 12.3	収益の支出 △79,966 資本の支出 △81,350
	企業会計 計	32,747,256	32,748,209	△ 953	△ 0.0	
合 計	232,867,785	236,642,164	△ 3,774,379	△ 1.6		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	平成29年度		平成28年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	43,509,406	34.6	43,274,224	33.3	235,182	0.5	個人市民税 390,067 固定資産税 342,171 たばこ税 △122,404 法人市民税 △397,825
地 方 譲 与 税	933,455	0.7	886,304	0.7	47,151	5.3	自動車重量 21,115 地方揮発油 19,934 特別とん △2,118
利 子 割 交 付 金	43,927	0.0	33,421	0.0	10,506	31.4	
配 当 割 交 付 金	128,776	0.1	146,265	0.1	△ 17,489	△ 12.0	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	92,646	0.1	92,646	0.1	0	0.0	
地 方 消 費 税 交 付 金	6,052,288	4.8	6,287,200	4.8	△ 234,912	△ 3.7	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	62,063	0.0	66,429	0.1	△ 4,366	△ 6.6	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	157,163	0.1	112,777	0.1	44,386	39.4	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	5,128	0.0	5,659	0.0	△ 531	△ 9.4	
地 方 特 例 交 付 金	209,144	0.2	187,729	0.1	21,415	11.4	
地 方 交 付 税	20,303,000	16.1	21,199,000	16.3	△ 896,000	△ 4.2	普通交付税 △1,396,000 特別交付税 500,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	83,000	0.1	90,000	0.1	△ 7,000	△ 7.8	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,325,098	1.0	1,338,434	1.0	△ 13,336	△ 1.0	私立保育所保護 △7,462 公立保育所保護 △4,923
使 用 料 及 び 手 数 料	2,397,626	1.9	2,387,434	1.8	10,192	0.4	河辺岩見温泉 18,531 リフレッシュガーデン 5,540 戸籍手数料 △5,513
国 庫 支 出 金	19,730,738	15.7	21,242,669	16.3	△ 1,511,931	△ 7.1	臨時福祉給付 △1,615,774 社会資本整備 △368,476 保育所等整備 252,850
県 支 出 金	8,209,934	6.5	8,567,007	6.6	△ 357,073	△ 4.2	大規模肉用牛団地 △275,508 認定こども園整備 △207,189 私立保育所等給付 223,975
財 産 収 入	228,880	0.2	218,869	0.2	10,011	4.6	ガラス作品等売払 15,379 行政財産貸付 8,458 土地貸付 △10,045
寄 附 金	250,228	0.2	200,128	0.2	50,100	25.0	ふるさと納税 50,000
繰 入 金	3,317,444	2.6	6,008,453	4.6	△ 2,691,009	△ 44.8	庁舎建設基金 △1,347,294 土地開発基金 △1,000,000 公共施設整備基金 305,100
繰 越 金	700,000	0.6	700,000	0.5	0	0.0	
諸 収 入	7,502,756	6.0	7,242,852	5.6	259,904	3.6	中小企業貸付元利 365,198 退職手当負担金 13,283 旧産振校舎負担金 △70,500
市 債	10,677,300	8.5	9,722,500	7.5	954,800	9.8	複合施設整備債 415,000 新庁舎建設債 404,300 まちづくり整備債 △219,400
歳 入 合 計	125,920,000	100.0	130,010,000	100.0	△ 4,090,000	△ 3.1	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	平成29年度		平成28年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比			
議 会 費	725,744	0.6	722,104	0.5	3,640	0.5	議会人件費 2,692 対外交経費 1,452
総 務 費	16,517,708	13.1	16,354,172	12.6	163,536	1.0	南部SC第2期整備 633,093 一般管理人件費 553,237 庁舎建設 △1,108,866
民 生 費	48,468,163	38.5	49,378,675	38.0	△ 910,512	△ 1.8	臨時福祉給付金 △1,615,774 障がい児者施設補助 △213,006 私立保育所給付 601,311
衛 生 費	8,421,518	6.7	8,785,474	6.8	△ 363,956	△ 4.1	旧産振校舎大規模改修 △161,000 ごみ処理施設運営費 △48,375 救急医療支援補助 △40,632
労 働 費	490,851	0.4	422,498	0.3	68,353	16.2	アンダー35正社員化 60,000
農林水産業費	2,767,060	2.2	2,763,396	2.1	3,664	0.1	ライスセンター 151,169 農業ブランド 41,699 肉用牛生産拡大 △299,496
商 工 費	7,109,681	5.6	6,987,525	5.4	122,156	1.7	中小企業金融対策 380,016 商工業振興奨励措置 △236,392
土 木 費	13,837,292	11.0	15,211,322	11.7	△ 1,374,030	△ 9.0	土地区画会計繰出 △546,037 地方道路交付金 △228,000 橋りょう修繕 △205,000
消 防 費	3,808,599	3.0	3,792,472	2.9	16,127	0.4	常備消防人件費 135,083 常備消防管理 104,600 通信指令システム △139,860
教 育 費	9,836,451	7.8	11,056,004	8.5	△ 1,219,553	△ 11.0	美大大学院設置 △760,000 ホームアリーナ化 △360,000 社会教育総務人件費 △184,175
災 害 復 旧 費	5	0.0	276,004	0.2	△ 275,999	殆減	公共土木施設 △275,999
公 債 費	13,836,927	11.0	14,160,353	10.9	△ 323,426	△ 2.3	償還利子 △273,625 償還元金 △49,801
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	125,920,000	100.0	130,010,000	100.0	△ 4,090,000	△ 3.1	

# 一般会計性質別予算一覧表

歳出

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度		平成28年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
		予算額	構成比	予算額	構成比			
義務的経費	人件費	22,634,094	18.0	22,031,319	16.9	602,775	2.7	職員手当 610,674 報酬 88,662 共済 △141,766
	扶助費	33,102,766	26.3	32,008,349	24.6	1,094,417	3.4	私立保育所等給付 601,311 障がい者保護 274,087 障がい児通所給付 122,112
	公債費	13,836,927	11.0	14,160,353	10.9	△ 323,426	△ 2.3	償還利子 △273,625 償還元金 △49,801
	計	69,573,787	55.3	68,200,021	52.4	1,373,766	2.0	
投資的経費	補助事業	3,943,111	3.1	5,198,838	4.0	△ 1,255,727	△ 24.2	地方道路交付金 △223,000 橋りょう修繕 △222,000 庁舎建設 △214,292 障がい児者施設補助 △213,006
	単独事業	3,830,659	3.1	4,442,522	3.4	△ 611,863	△ 13.8	パブリックホームアリアナ化 △360,000 庁舎建設 △212,494 公園事業用地取得 △197,714
	県営事業負担金	149,958	0.1	203,002	0.2	△ 53,044	△ 26.1	県営土地改良 △30,820 県施行街路 △16,260 太平山公園整備 △6,954
	災害復旧事業	5	0.0	276,004	0.2	△ 275,999	殆減	公共土木施設 △275,999
	計	7,923,733	6.3	10,120,366	7.8	△ 2,196,633	△ 21.7	
繰出金	12,549,147	10.0	13,115,339	10.1	△ 566,192	△ 4.3	土地区画会計 △546,037 市営墓地会計 △119,270 介護保険会計 98,820	
物件費	15,287,426	12.1	16,139,946	12.4	△ 852,520	△ 5.3	庁舎建設 △682,080 新庁舎管理運営 △534,841 庁舎管理 462,170	
維持補修費	1,938,702	1.5	1,934,809	1.5	3,893	0.2	中央SC地域保全 105,020 老人デイサービスセンター改修 △41,748 道路維持修繕 △49,737	
補助費等	10,966,654	8.7	13,141,148	10.1	△ 2,174,494	△ 16.5	臨時福祉給付金 △1,447,500 大学院設置支援 △760,000 ねんりんピック 167,864	
積立金	227,363	0.2	230,334	0.2	△ 2,971	△ 1.3	減債基金 △1,216 財政調整基金 △808 緑あふれるまちづくり基金△494	
投資及び出資金	1,175,864	0.9	1,183,785	0.9	△ 7,921	△ 0.7	水道事業会計 △5,908 農業集落排水事業会計 △3,856 下水道事業会計 1,843	
貸付金	6,277,324	5.0	5,944,252	4.6	333,072	5.6	中小企業金融対策 367,000 中小企業融資あっせん △26,034 集会所類似施設建設 △6,000	
歳出合計		125,920,000	100.0	130,010,000	100.0	△ 4,090,000	△ 3.1	



## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 24.0 億円

（歳出）

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源） 225.3 億円

（単位：千円）

施策区分		経 費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国県支出金	市 債	その他	
社会 福祉	障がい者福祉	8,035,414	5,488,302	-	28,185	2,518,927
	高齢者福祉	1,118,757	4,062	-	92,700	1,021,995
	児童福祉	10,622,652	6,078,312	-	1,295,739	3,248,601
	母子福祉	16,649	8,925	-	-	7,724
	生活保護	9,099,929	6,754,519	-	67,480	2,277,930
	社会福祉その他	198,449	28,829	-	5,800	163,820
	小 計	29,091,850	18,362,949	-	1,489,904	9,238,997
社会 保険	国民健康保険	4,333,743	1,384,496	-	-	2,949,247
	介護保険	3,753,511	54,760	-	-	3,698,751
	小 計	8,087,254	1,439,256	-	-	6,647,998
保健 衛生	医療関係施策	4,060,115	54,738	-	-	4,005,377
	疾病予防対策	712,181	13,362	-	-	698,819
	健康増進対策	655,418	40,127	-	113,522	501,769
	病院運営負担金	1,442,110	-	-	-	1,442,110
	小 計	6,869,824	108,227	-	113,522	6,648,075
合 計		44,048,928	19,910,432	0	1,603,426	22,535,070

※消費税率引上げによる増収分は、地方税法の規定により、その全額を社会保障 4 経費  
その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費  
に充てるものとされています。